

令和元年度業務実績報告書

令和 2 年 7 月

石川県公立大学法人

法人の概要 (令和元年度の体制)

(1)法人名

石川県公立大学法人

(2)所在地

石川県野々市市末松一丁目308番地

(3)役員の状況

理事長 宮本 外紀
 副理事長 石垣 和子(石川県立看護大学長)
 副理事長 西澤 直子(石川県立大学長)
 理事 清水 健次
 理事 水越 裕治
 監事 中島 史雄
 監事 松木 浩一

(4)設置大学

石川県立看護大学
 石川県立大学

(5)学部等の構成

・石川県立看護大学
 看護学部
 看護学科
 看護学研究科
 看護学専攻

・石川県立大学
 生物資源環境学部
 生産科学科、環境科学科、食品科学科
 生物資源環境学研究科
 生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻
 自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻

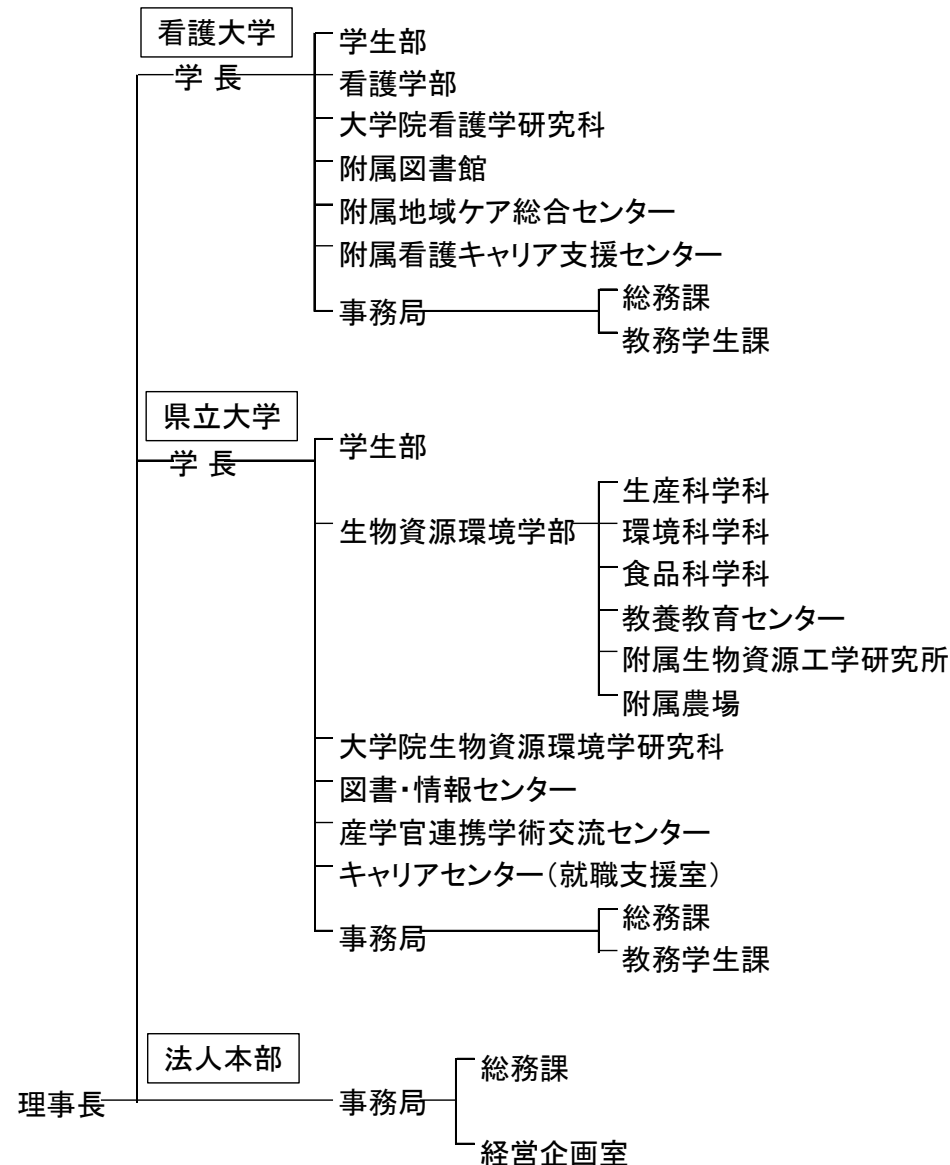
(6)学生数及び職員数(学生数は令和元年5月1日、職員数は平成31年4月1日時点)

・石川県立看護大学
 学部学生 338 名
 大学院学生 42 名
 教職員 66 名 (学長1名、教員53名、職員12名)

・石川県立大学
 学部学生 552 名
 大学院学生 43 名
 教職員 80 名 (学長1名、教員65名、職員14名)

・法人本部
 職員 9 名 (理事長1名、理事1名、職員7名)

(7)組織図



業務全体の実施状況

I 令和元年度業務実績の概要

令和元年度は第2期中期計画期間の3年目であり、「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」の3つの柱に基づき、中期計画の達成に向け、年度計画を着実に実施できるよう取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。以下、令和元年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)教育課程の充実

①新カリキュラムの運用開始

- ・アカデミックリテラシー科目(基本的能力の強化)の運用開始
- ・科目の統廃合、科目内容の刷新、1単位あたりの時間数の統一を実施

②大学と臨床機関との連携強化

- ・臨床教授等との意見交換会を開催
- ・臨床教授等称号付与制度についてのアンケート調査を実施

③グローバル化の推進

- ・タイ・韓国看護研修を新たに科目として単位化
- ・アメリカ看護研修の事前英語講座の充実
- ・看護研修後の英語力強化のためネイティブ教員を招聘
- ・韓国看護研修の事前学習として韓国語講座を実施
- ・語学力推進ワーキンググループを設置して学生・教員の語学力強化を支援

④大学院教育の充実

- ・新たに研究コースに学内選抜枠を設けて入試を実施
- ・初の修士を輩出する助産師養成課程の学事日程と従来の学事日程の調整
- ・大学院教育懇談会の開催

(2)教育実施体制の充実

①教育資材の改善

- ・図書館スペースの有効活用に向けた書架配置の見直し
- ・無線LAN(Wi-Fi)設置教室のさらなる拡充

②自学自習の環境整備の推進

- ・新たな図書データベースの導入を決定
- ・文献検索の講習会を実施

(3)学生への支援

①キャリアイメージの早期形成への支援

- ・全学年対象に学生セミナーを開催

(4)研究の推進

①研究体制の改善

- ・若手研究者のための対面相談の体制を新設

(5)地域貢献及び国際貢献の推進

①地域連携事業の充実

- ・来入喜人健康づくり事業(能登町)を実施
- ・棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり(津幡町)を実施
- ・かほく健康ウォーキング事業(かほく市)を実施
- ・かほく市いきいきステーションを活用した地域公開講座を実施

②地方創生推進事業(COC+)を推進

- ・大学コンソーシアム石川の事業に参画し、グローバル人材を育成

③認定看護師の養成

- ・感染管理認定看護師教育課程の開設準備

④国際貢献事業の推進

- ・JICA日系研修(パラグアイ)、青年研修(カンボジア)を実施
- ・JICAパラグアイとの草の根技術交流事業採択

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)教育課程の充実

①コース制開講に向けた検討・調整

- ・外部講師の任用検討等の調整を行い、履修モデルを完成

②英語コミュニケーション能力の向上

- ・非常勤講師を増員し、英会話授業の受講人数を少人数化

③入試制度全般の見直し

- ・多様な受験科目から選択できるアラカルト方式の実施を決定
- ・推薦入試の出身学科指定の内容を変更
- ・共通テスト・個別学力検査の配点比率を変更(個別の配点増)

(2)教育実施体制の充実

①施設・設備の拡充

- ・新設コースで使用する実習機器や実験実習棟(LEAFラボ2号棟)を整備
- ・アクティブラーニング講義室を新たに整備
- ・ラーニング commons の環境を充実

(3)学生への支援

①学修や生活上の相談体制の充実

- ・外部のカウンセラーを増員し、相談体制を充実
- ・リクエストボックスを新たに設置し、学生の意見を収集

②就職支援の充実

- ・キャリアセンターに新たにキャリアコンサルタントを配置
- ・県内企業交流相談会への参加や、就活カフェを開催

業務全体の実施状況

(4) 研究の推進

① 学内横断研究における5つの課題を設定し、教員間の連携体制を構築

■ 5つの課題 ■

- ・農業生産基盤等へのドローン活用・田園エネルギー活用型エコビレッジ構想
- ・イネ、コメに関するスタック品種の開発
- ・カロテノイドに着目した食物連鎖の解明・海藻の有効利用

(5) 地域貢献及び国際貢献の推進

① 県内企業や行政等と連携した研究の推進

(研究例)

- ・百万石乃白に関して県農林総合研究センターと共同研究を実施
- ・地域の特産品(ツバキ、ヤーコン)の健康増進効果の研究
- ・ヒートパイプの製造方法・地中埋設技法の研究
- ・フリージアの黄色色素の研究
- ・能登キリシマツツジの開花調節

② 県内の産業や文化等を学ぶ地域志向型教育

- ・石川県職員を講師とした授業の実施
- ・各コースの授業の中に県内企業関係者による講義を設定
- ・地域に対する理解を深める共創インターンシップの実施

③ 海外大学との交流、連携の強化

- ・海外他大学と合同セミナーの実施並びに交流協定締結に向けた協議
【セミナー】台湾大学、屏東科技大学(ともに台湾)、大連工業大学(中国)
【協議実施】台湾大学(台湾)、ランシット大学(タイ)、カセサート大学(タイ)、
イフガオ州大学(フィリピン)
- ・英語版の大学案内及び広報DVDの内容を更新
- ・JICAのAgri-Netプログラムへの参加を決定

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

(1) ガバナンス体制の強化による大学改革の推進

(看護大学)

- ・語学力推進ワーキング、働き方改革ワーキングを新たに立ち上げ
- (県立大学)
- ・各コースの運営を統括するコース長を配置

(2) 両大学間連携の推進

- ・合同FD研修会及び合同研究発表会の開催
- ・両大学の共同研究の促進

(3) 事務組織等の整備と効率化

- ・WEB出願システムの導入
- ・グループウェアを活用した教室・備品の予約システムを導入

(4) 教育研究組織体制の改善

- ・基礎科学教育拡充ワーキングで組織の点検、検証を実施(看護大学)
- ・カリキュラム改定を踏まえた新分野の教員の採用(県立大学)

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金の獲得

- ・科学研究費補助金の採択増(看護大学)
前年度比+16,040千円
- ・奨学寄附金の受け入れ増(県立大学)
前年度比+18,413千円

(2) 志願者の増加に向けた取り組み

(看護大学)

- ・奥能登地域における中学生を対象としたナーシングサイエンスカフェを実施(県立大学)
- ・大学学園祭の日にミニオープンキャンパスを実施(共通)
- ・アドミッションアドバイザーの意見をもとに学生募集活動を展開
- ・高校訪問の時期等の見直し

5 自己点検評価及び情報提供に関する目標

(1) 大学活動に関する情報発信を推進

(看護大学)

- ・広報媒体の統一のリニューアルを実施(県立大学)
- ・SNS(フェイスブック、インスタグラム)の活用を開始(共通)
- ・学生や教員に大学の魅力等聞き取りを行い、情報発信のポイントを整理

6 その他業務運営に関する目標

(1) 施設設備の計画的な更新

- ・長期修繕計画に基づいて空調設備を更新
- ・備品整備計画に基づいて教育研究用備品を更新
- ・図書館情報システム等の情報システム機器を更新

(2) 全学的な安全衛生管理体制の整備

- ・新型コロナウイルス感染拡大に際して、学生へ注意喚起や感染防止対策を実施

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ① 学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
1	アドミッション・ポリシーに沿って、オープンキャンパス、ホームページ、高等学校での出前授業等を通して大学の方針や情報を提供するとともに、高等学校との交流を深め、高大接続改革に沿った入試改革を検討する。	1-1	オープンキャンパス・高校訪問等にて大学の方針や情報を提供し、アドミッションポリシーに沿った学生の確保に努める。受験生(学部、大学院)が情報を魅力的と感じられるようホームページをリニューアルする。また高校との情報交換を拡充するとともに学内外の高大接続改革の情報を収集し、入学者選抜方法を検討する。	IV	オープンキャンパス(夏・秋開催)は、年度初めに10月の開催日程をホームページ上で広報したこともあり、秋の参加人数が過去最多となった。また、高校訪問はアドミッションアドバイザーの情報を参考に訪問、情報を収集した。 さらに高校生やその家族、進路指導教員などが大学の魅力を感じ、大学情報をわかりやすく理解できるようホームページのリニューアルを行った。 入試改革においては、高校の進路指導教員との懇談会や高校訪問から、高校側の入試改革に向けた準備状況や大学への要望を把握するとともに、高大接続改革の情報を収集した。これらの情報に加え、文部科学省が延期した「大学入試英語成績提供システム」を注視しながら、入学者選抜方法における基本方針についてホームページ上で随時記事を掲載した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ② 教育の内容

中期目標 社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、アクティブ・ラーニング(能動的学修)の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
2	社会ニーズに照らして現行の学部カリキュラムの課題について検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、新カリキュラムおよびシラバスに反映させる。また、各科目間のつながりを明確にし、カリキュラムの体系化を図る。	2-1	平成30年度に大学で学ぶための基本的能力の強化や科目毎の単位と時間数のバラツキの解消を目的としたカリキュラム改訂を実施した。新カリキュラム実施初年度となる平成31年度は、新カリキュラムへの移行措置に関して、科目担当者間で行き違いが生じないよう理解・調整に努め、円滑なカリキュラム運営を行う。	III	カリキュラム変更実施初年度となる令和元年度においては、新・旧カリキュラムの学生への同質の学修の機会を提供するための調整および学生への履修指導を行った。今年度におけるフィールド実習の担当教員は、学生へのアカデミックリテラシーの授業計画・内容の進捗を確認しながら、指導を行った。
3	自発的な国内外の活動参加や異学年交流を推奨して学生の主体的な学修を促進するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れたカリキュラムを推進することで学修効果を高める。	3-1	海外看護研修の実施、ヒューマンヘルス科目等における異学年交流、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の展開等、学生の主体的な学修を促進するための取組を充実させる。	III	大学の特色の一つである海外看護研修の趣旨を広く周知するため、その報告会を全学集会やオープンキャンパスの際に行った。また、ヒューマンヘルス科目における異学年交流及びアクティブ・ラーニングを促進するために、学内ホールにおいてポスターセッションを試行したところ、異学年によるディスカッションや情報交換が行われ、口演発表に比べ、フリーディスカッションの活性化がみられた。さらに、当日参加できない学生に対しては、各種の地域活動報告を一定期間掲示し、より多くの学生がボランティア活動などを知る機会を提供することにより、主体的な学修を促した。
4	臨床教授等を活用し、医療・社会制度の動向に沿った教育を実施する。	4-1	臨地実習における課題を明らかにするために、臨床教授等との交流会を開催し、大学と臨床現場双方のニーズや工夫について意見交換し連携強化を図る。	IV	大学と臨床機関との連携強化および臨床実習指導能力の向上を目的として、教員および臨床看護管理者等との意見交換会、本学特任教授による講演会「将来の看護師を育成する実習指導体制のあり方について」を開催した。参加者は55名(臨床管理者等30名、学内教員25名)であり、アンケートの結果から意見交換・講演については概ね好評であり目的が達成された。また、臨床教授等称号付与制度に関する調査を実施した結果、大学側では連携強化、指導力の向上の効果を感じている反面、臨床機関側ではモチベーションの向上、キャリアアップにまでは至ってはならず、今後の制度のあり方を検討するための課題となった。

5	ディプロマ・ポリシーに沿って、科目ごとの成績評価基準を精査し、教育上の課題および学修状況の把握・改善に活用する。	5-1	平成30年度に実施した学生のGPA推移に関する調査の結果を分析し、科目群ごと、科目ごとのGPA評価の割合と推移を把握することで学習状況の改善に向けた課題の検討を行う。	Ⅲ	GPA評価であるS,A,B,C,D得点の学年毎の分布を科目群別に把握し、その課題を発見しようと検討を進めたが、今年度導入の新カリキュラムの効果に関して、経年的な評価や入試別入学者の学力とGPAとの関連性調査など他の事象への対応についても検討が必要となり、次年度、総合的に検討することとなった。
---	--	-----	---	---	--

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ③ 教育の成果

中期目標	人間の生命と生活の質を理解できる豊かな人間性や倫理観とともに、看護職者として必要とされる高度な知識・技術を備え、看護に求められる社会的使命を遂行しうる人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
6	大学の教育理念および特色を踏まえ、学部3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、豊かな人間性を備えた看護職者を育成する。	6-1	平成30年度末に実施した、在学生・卒業生を対象としたアンケート調査の結果を解析し、本学の教育の満足度と課題を明らかにするとともに、今後の活動方針を策定する。	Ⅲ	8月に開催した全学会議で集計結果を全教員で共有した。この集計結果およびこの結果を基にした教育改善の3つの方向性(積極性を高めるための提案力・発信力、学びの意欲向上に繋がるキャリアデザイン力、個性性を踏まえた看護提供のための臨床推進力の育成強化)とそれに必要な具体的教育方法について、教員間で重層的な議論を進めているところである。今後は、授業評価結果(科目ごとに行う授業満了時の学生による10項目の評価)と突き合わせた分析と、卒業生と在学生に対する、今回の結果を踏まえた調査(卒業生:社会で活かしている学び、小児看護に求められる力の評価等、在学生:職業観、大学教育への期待度と満足度等)を行う予定である。
7	卒業生や医療機関を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	7-1	前年度に続き卒業生・在学生から本学の教育に対する評価を調査する。さらに、教育内容の改善のため、県内医療機関看護部からの本学卒業生に対する評価を調査する。	Ⅲ	卒業生に対する医療機関の評価や意向についての調査を行った。結果は3年目の本学卒業生は概ね求められるレベルに達しており、強みとしてはコミュニケーション力(患者を気遣った優しい対応、常に穏やかで冷静)と、情報通信機器の活用が挙げられた。一方、チームの中で情報を積極的に発信する力、主体的に学ぶ姿勢、地域社会における協働については評価が低かった。今後、結果に基づいて教育内容のさらなる改善に向けて検討する。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ① 学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、保健、医療及び福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人や留学生などを安定的に確保する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
8	アドミッション・ポリシーに沿って、社会人や在学生の大学院で学ぶ意欲を喚起するとともに、学修支援の方策について検討する。	8-1	改訂したアドミッション・ポリシーに沿って、社会人や在学生の大学院で学ぶ意欲を効果的に喚起するための具体的方策及び学修支援の充実について引き続き検討する。また、本学の学部生・卒業生及び看護職者を対象に、大学院進学希望の有無、希望する学修支援等に関する個別調査を行い、各個人ごとの学修意欲向上に努める。	Ⅲ	今年度の大学院博士前期課程における学内からの進学対策として、これまで「助産実践コース」のみ実施していた学内選抜試験を、他の「研究コース」にも拡大し、学部から入学する学内選抜の途を拓いたことが効果的であった。 大学院教務学生委員会は、次年度に向けて進路支援部会、教務委員会、学生委員会等の部会・委員会とも連携して、3年次進路ガイダンス時に大学院進学に関する情報収集(大学院進学希望の有無、希望する学修支援等を調査)を実施した。当該進路ガイダンスの後に随時、学部生からの進学相談、担当教員からの情報収集を行い大学院進学者の情報収集に努めた。 また、1、2年次学生にも本学大学院の説明(情報提供)を実施し、大学院進学への動機づけを行うとともに、2月の修士論文発表会への参加を促したところ、3名の出席がみられた。
9	国内外の受験希望者が教員の教育研究活動を理解しやすいようホームページを充実させるとともに、入試方法の改善を図る。	9-1	社会人や留学生の受け入れを促すためホームページのリニューアルを行う。助産師養成課程に関する特集記事をホームページのリニューアルに際して盛り込む。	Ⅲ	社会人等に教育研究活動を分かりやすく伝えるため、外部や学生の意見を取り入れ、ホームページのリニューアルを行った。また、助産師養成課程での学びや研究がイメージしやすいよう、大学新聞(CAMPUSNET)に助産師をめざす学部生と助産師養成課程で学んでいる大学院生とのQ&A方式の特集を掲載し、各高校、在学生、卒業生、医療機関などに広く配布した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ② 教育の内容

中期目標 社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。
 また、高度実践看護師の教育内容を検討し、必要な改革を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
10	新たな高度実践看護師の養成等に向けて教育内容を検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、必要に応じて新課程の開設等を行う。	10-1	開設2年目を迎える助産師養成課程について、教育カリキュラムの円滑な運用を図ると共に、修士論文審査等の進め方について改善点を検討する。また、CNS(専門看護師)教育の充実に向けて、大学院教育懇談会やCNS活動報告、北陸CNSの会等を開催する。さらに、ナースプラクティショナー(NP)教育導入に向けた検討を行う。	Ⅲ	開設2年目となる助産師養成課程については、院生の学業の進め方やサポート体制に関する聞き取り調査から図書館の開館時間帯、授業運営、修論中間報告会の持ち方等の課題が抽出され、研究科委員会で報告し改善につなげた。また、助産師養成課程の院生に対しては、国家試験準備など年間スケジュールを考慮して、研究コース・CNSコースとは別の時期に修士論文の審査を実施するなど学修支援を行った。これらの支援によって院生5名全員が予定の講義・実習単位を修得し、さらに修士論文作成に向けて研究倫理に関する審査・データ収集も終え、修論発表、助産師国家試験全員合格を果たした。 CNS(専門看護師)教育の充実に向けて、6月5日に大学院教育懇談会を開催し、高度実践看護について討論した。また、北陸CNSの会を7月27日(参加者23名)、10月6日(参加者11名)の2回実施した。 ナースプラクティショナー(NP)教育導入に向けた検討は、看護系大学協議会の取り組み状況等を鑑みながら今後の動向を注視している段階である。次年度には本格的に検討する予定である。
11	大学院生の修了後の動向を把握するとともに、ディプロマ・ポリシーを再考し、現行カリキュラムや論文指導等の課題把握および改善を図る。	11-1	大学院修了生の修了後の状況(医療機関や役職等)及び修了生の大学院に対する期待(教育内容や論文指導等)を踏まえ、ディプロマ・ポリシーの点検を行うとともに、必要に応じて見直しを検討する。	Ⅲ	大学基準協会による大学認証評価の報告書作成と質疑応答を通して、カリキュラムポリシー(特に博士後期課程)の充実を求められ、まずはその精練を図っていく予定である。次年度には、大学院生の修了時の能力についてディプロマポリシーに照らして評価できるよう継続的に検討することとした。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ③ 教育の成果

中期目標	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中であって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
12	大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と実践能力を備えた研究者、看護専門職を育成する。	12-1	平成30年度に改訂した大学院博士課程の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿って、大学院の授業の実施状況や各コースの学位論文の評価基準に沿って研究が遂行できているのか等を調査し、課題を明確にした上で教育カリキュラムの検討を行う。	Ⅲ	令和元年度は大学院修士生に実施したアンケート調査において、自身がディプロマ・ポリシーを意識して学修を実施できたか到達度を問うたところ、前期修士生10名のうち、8名は強くそう思う、そう思うと回答していた。2名はどちらでもないと回答しており、今後、学生自身がディプロマ・ポリシーの到達度を意識できるよう、授業オリエンテーションや論文作成過程に組み込むこととした。
13	修士生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	13-1	大学院修士時に修士生アンケートや懇談会の実施を継続し、「教育環境」、「カリキュラムの内容」、「研究論文の作成指導」等の観点から分析することで大学院教育の充実を図る。	Ⅲ	平成30年度修士生のアンケート結果および大学院生と教員との懇談会(7月17日開催)にて出された意見を踏まえ、「教育環境」「カリキュラムの内容」「研究論文の作成指導」等の観点から分析したところ、「学習環境の整備」「図書館開館時間帯」「中間報告会の持ち方」「時間割」等の具体的な教育上の課題が抽出された。これらの課題については、研究科委員会で報告され、大学院担当教員間で共有し、具体的には以下のとおり教育内容の改善を進め、大学院教育の充実を図った。 ・「学習環境の整備」については、希望する物品配置や照度の検討を行い、プリンターの購入(買い替え)、書籍の充実、冬季の暖房器具の貸与などを行った。 ・「中間報告会の持ち方」については、院生の支援体制を確認するなど改善への取り組みを検討し実施した。 ・「時間割に関する意見」を参考に、共通科目の時間割編成について配慮した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (1) 教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
14	組織的に学部・大学院の改正カリキュラムを遂行するため、運営上の課題を検証し、適切な教員配置や指導体制の改善など、必要に応じて教員組織の改編を行う。	14-1	改正カリキュラムの遂行に向けて、学部・大学院において効果的な教育研究が実現するよう教員組織体制を引き続き検討する。	Ⅲ	新カリキュラムは順調に進行しており、新たな統合実習に関する会議を複数回開催し、担当者の相互理解を深めるなど実習先の施設側との連携の充実を図った。将来の教育カリキュラムの充実を見据えて、老年看護学教育または在宅看護学教育の強化を目的に老年看護学領域教員の公募を実施したが、本学が期待する人材が得られていない。引き続き選考委員会で検討する。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (2) 教育活動の点検評価・改善

中期目標 教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
15	学部・大学院において、学生による授業評価を実施し、その結果を活用した授業改善・改革を実施する。	15-1	学部・大学院の学生による授業評価及び現行の授業評価項目に関する問題点の洗い出しを引き続き行う。また、評価項目の修正を含めた授業評価制度の改善に関する検討を実施する。	Ⅲ	令和元年度授業評価のうち低い評定(評点1・2)に占める割合を、過去2年のそれと比較した。その結果、低い評定の占める割合は5%を下回り、過去2年より若干減少した。低い評定の理由を、授業評価アンケートの結果から分析したところ、前期科目では教員の授業スキルと直接関係しないものが大半であった。一方、後期科目では授業課題および教員の授業スキルに関するものが約半数認められた。 授業評価項目のうち授業実践の質問項目を具体化するため、授業実践における学生の評価が高い教員(複数)を対象に実践例の聞き取り調査をした結果、授業実践の質問項目に、授業課題の課し方、教材の工夫、小テストや振り返りの活用を含めることについて検討した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (3) 教員の教育力の向上

中期目標	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
16	教育力向上に関する取り組みの先進事例を調査し、教員の教育力向上施策の具体化を図る。	16-1	アクティブ・ラーニングの推進など、教員の教育力向上に向けた研修会を充実させるとともに、他大学の先進事例の調査を実施する。	Ⅲ	学内や県立大学との合同のFD研修会を開催し、学生の評価の高い授業実践者からその要点の解説を受けるなど総合的な教育力の向上を図った。 また、他大学の先進事例の調査については、「高校と大学の接続教育」に関する金沢大学の取組を調査した。
17	職位に応じた指導能力を修得できるよう、職位毎の研修や昇任者研修等においてファカルティ・ディベロップメント研修を実施する。	17-1	職位に応じた指導能力を修得できるよう、職位毎の研修や昇任者研修等においてファカルティ・ディベロップメント研修を実施する。特に今年度は助手・助教を対象に臨地実習指導におけるコミュニケーションをテーマにした研修を行う。	Ⅲ	4月1日に行った新人研修において、新規採用者、前年度の中途採用者に対して学長からFD研修として職位ごとの心構えについて説明した。また12月初めに決定した昇任者に対しては学長から個別に職位に応じた心構えを説明した。さらに12月25日に開催した教員全体会議における「複数年にわたる教員評価制度の検討」の議題では、職位や採用時期に関わらず全教員に対して、FD研修を兼ねて質疑応答の形で職位ごとの心構え、研究や教育の質向上の必要性を説明した。 助手・助教対象の実習の場におけるコミュニケーションの課題については、FD研修を行う前に実態把握が必要と考え、令和2年2月に無記名式の実態調査を行った。分析を経て次年度以降にFD研修内容を充実させる予定である。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (4) 教育環境の整備

中期目標 学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
18	教育資材の計画的な更新を図るとともに、効果的な教育に必要な学修環境の充実を図る。	18-1	平成28年度に策定した「学修環境整備計画」に基づき、無線LAN環境の拡充、図書館スペースの有効活用に向けた書架配置の工夫等を計画的に進める。また、近年整備した教育環境の活用状況に関するアンケート調査を実施し、効果的な学修環境整備のあり方を検討する。	Ⅲ	<p>図書館において各分野の図書e-bookをバランスよく整備するために、年に2回実施している教員からの購入希望図書調査を教員個人宛から各講座・領域宛に変えたところ、各分野の図書が比較的偏りなく出され、図書560冊(うち洋書3冊)、e-book 8つを購入した。また、学生の希望図書用紙をより記載しやすいように修正し、ホームルーム等で呼びかけたところ、10件の応募があり購入に繋がった。図書館内随所における要望等を記載する小さなメモ(つぶやき用紙)の設置は継続しており、随時、利用者の要望を把握できる体制となっている。</p> <p>また、図書館の開架および閉架のスペースを確保するために、各講座・領域に古い本や看護関係の重複本の除籍可否調査を行い565冊を除籍した。さらに、倉庫保管の紙媒体の年報・石川看護雑誌をPDF化し、紙媒体を数冊程度残しその他は廃棄した。</p> <p>学生の図書館活用促進をねらいとして、図書館内の「がんばルーム」をラーニング・コモンズとして使用できるよう整備した。</p> <p>また、Wi-Fi環境の学習への活用状況等のアンケート調査(全学部生対象)の結果を受けて、中講義室等にも整備した。</p>
19	図書館やICT等を活用した自学自習の環境整備を図る。	19-1	平成30年度に策定した「図書および図書館機能の充実に向けた整備計画」に基づき、図書・ebook・データベースを計画的に整備する。データベースによる文献検索・レビューのセミナーを開催して、図書館やICT等を活用した自学自習の環境整備を図る。	Ⅳ	<p>所蔵雑誌数が格段に多く、論文の全文に容易にアクセス可能な新しいデータベースの導入を決め、5月に説明会、5～6月に試用期間を設け、令和2年度(4月)から本格的に運用予定である。「文献検索の上級者編の講習会(教職員・院生対象)」を令和元年12月19日に外部講師を招き、実施(36名が参加)した。また、学生向けの初心者用の文献検索講習会も同講師により令和2年2月3日に開催(39名が参加)し、両講習会の終了時のアンケートによると、ともに非常に好評であった。</p> <p>さらに自学自習の場としての活用促進や図書館を身近に感じてもらうこと等をねらいとし、図書館の「がんばルーム」で、令和2年2月に「看護大学版ビブリオバトル」と「海外渡航経験を共有しよう会」を実施した。参加者の反応も良く、異学年交流の機会にもなった。</p>

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
3 学生への支援
(1)学修支援

中期目標 学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
20	表彰制度などを活用することにより勉学や地域活動等に対する意欲を促すとともに、地域におけるボランティア活動など、主体的な学生の取り組みを支援する体制を整備する。	20-1	成績優秀者や模範となる活動を行った学生・大学院生の表彰を継続して実施し、ホームページを通じて社会へ情報発信する。対象者の選定に関して、従来の教員による推薦に加えて、学生による推薦を認めるよう制度改正を実施し、さらなる自立的・積極的な活動を促す。	Ⅲ	成績優秀者や模範となる活動を行った学生・大学院生の表彰を継続して実施した。、ホームページを通じ社会への情報発信も行った。表彰の対象者について、学生による推薦も実施できるよう検討したが、いろいろな意見があり結論には至らなかったため、令和2年度に広く意見を収集する等して検討する。
21	アンケート調査などを通して学生の要望を把握し、学修支援の充実を図る。	21-1	学修支援の充実を図るため、大学生活や学修環境についての学生アンケートを全学年対象に実施し、必要な改善策を検討する。また、修学上何らかの困難を抱えている学生に対する個別支援体制を強化する。	Ⅲ	今年度を実施した全学年対象のアンケート結果から、1～2年生の3～4割の学生が低学年から進路に関する情報提供を希望していることが明らかとなったため、令和2年度に学生委員会等で改善策を検討することとなった。 また、発達障害の特性を持つ学生をよりよく理解し、合理的配慮をもって学修支援を行うために、専門家を講師に招き全学教職員を対象とした研修会を年度当初に開催した。発達障害の特性を持つ学生に対しては、教務委員長が保護者と主治医に連絡したり、学生と個別面談を行いサポートした。
22	学修や生活上の課題とその背景を把握し、相談体制などの支援体制を整備するとともに、それらを解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	22-1	学部生・大学院生の学修や生活上の相談体制を維持するとともに、給付型奨学金や授業料免除等について他大学の情報収集を継続し、学生への支援に努める。	Ⅲ	前年度から開始した「SOUDAN BOX」や新入生ガイダンス時の先輩による学内ツアーの引率などを継続して実施した。 また、先輩による後輩へのアドバイスの機会として、以前から実施している1年生を対象とした「低学年学習支援セミナー」を今年度も実施した。令和2年度もさらに先輩によるサポートが得られる仕組みを学生を交えて検討する予定である。 奨学金に関しては、従来より年度当初(在学生は前年度末)に教務学生課から学生へ周知している。年度途中の募集などに関しては、学生用掲示板を活用するとともに担任・副担任へも周知を徹底し、学生への情報提供に万全を期すことを確認している。 給付型奨学金や授業料免除等について、今年度は県内の私立大学及び近隣の公立大学の状況を調査した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
3 学生への支援
(2)進路支援

中期目標
就職、キャリア形成支援を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
23	学生が主体的にキャリアプランを実現できるよう、資格取得支援や進路先に応じた進路支援を実施する。	23-1	学生が早期にキャリアイメージを形成できるよう、全学年を対象とした学生セミナー等を開催し、卒業生等との交流の機会を設ける。4年生を対象とした進路支援アドバイザーを配置し、就職・進学について個別に相談・支援を実施する。	Ⅲ	4年生向けに毎年開催している学生セミナーを、同窓会の協力を得て7月に開催した。低学年の学生が早期から将来の進路へのイメージを持てるように、1～3年生にも同セミナーに参加するように呼び掛けた。 進路支援アドバイザー(教員)が10～11名の4年生を担当し、就職希望先の決定、履歴書の確認などについて個別に支援しており、医療機関の都合で面接が国家試験合格発表日となった1名を除く82名は、年内に就職・進学先が決定した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 3 学生への支援
 (3) 卒業生・修了生支援

中期目標 卒業生・修了生と大学との関係を強化するとともに、卒業後のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
24	同窓会と連携して卒業生および修了生の情報を整備し、卒業・修了後のキャリア形成支援に活用する。	24-1	同窓会と連携し、学部卒業生・大学院修了生における求人情報提供システムの活用状況を把握する。また、昨年度に実施した卒業生に対するアンケート調査の結果を受けて、キャリア形成支援に関する課題の整理を行う。	Ⅲ	<p>キャリア支援センターの事業(認定看護師教育課程等)の広報は、大学ホームページ、同窓会ホームページ、同窓会広報誌において行った。</p> <p>平成31年2月に実施した卒業生対象アンケート結果によると、18%の卒業生が転職しており、その理由は職場環境の問題、結婚・出産・育児、多職種・他施設への興味などの順が多かった。将来の就職先の展望は、総合病院、診療所・クリニック、訪問看護の順が多かった。このような卒業後の状況について、7月に開催した学生セミナーにおいて、卒業生に直接話をしてもらったとともに、進路支援アドバイザーが学生の相談を受ける際に上記の卒業生の動向やセミナーにおける話の内容を紹介した。</p> <p>学部卒業生・大学院修了生の同窓会ホームページにおける「求人情報提供システム」の活用度については、令和2年度に実施の卒業生向けアンケートにおいて把握予定であるので、今年度は同窓会に対して情報収集した。</p> <p>「同窓会を通じて提供されるキャリア形成の情報」を卒業生・修了生に活用してもらうための基礎作りとして、学部生時代から同窓会活動への関心を高める支援を令和2年度以降に実施する予定である。</p>

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- II 研究に関する目標
1 研究の水準、方向性及び成果

中期目標	地域資源を活かした地域の課題解決など、社会ニーズを適切に反映した研究及び看護学の発展に貢献する研究を行い、その研究成果を公表する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
25	地域、行政、保健、医療及び福祉分野等の課題解決につながる研究を推進し、公開講座等により成果を公表する。	25-1	地域の課題解決に貢献するために、平成29年度に設立した健康増進に関する研究プロジェクトの成果を精査した上、継続して推進する。	III	今年度の「か歩く健康ウォーキング事業」を9月より開始し、それに先駆け健康チェックを実施した。ほかに珠洲市からの受託研究事業として「すず健やか事業実施効果検証事業」を実施し、平成30年度における健康測定データの分析を研究プロジェクトのメンバーで行った。
26	各教員の研究活動の活性化および成果の公表(論文、学会等での発表等)を推進し、研究業績の質・量の向上を図る。	26-1	教員の研究及び成果の公表を推進するため、研究テーマの拡充を目的として他大学との学際的研究交流を強化し、共同研究を推進する。引き続き、海外での学会発表のための海外渡航費や外国語の書籍・学術論文などの掲載費を助成する。	III	他大学との学際的研究交流については、石川県立大学と6件(新規3件、継続3件)の研究プロジェクトを実施した。両大学の研究班が連携して研究結果を発表できる段階にあり、県立大学との共同研究発表会の場で詳しい研究成果を公表することとしている。 学内研究助成成果報告会における発表は13件あり、教員等40名(うち大学院生2名)の参加のもと活発な討議がなされた。 また、海外での学会発表は2件、学内研究助成制度における外国語の学術論文の掲載費申請は3件、海外での学会発表のための渡航費の申請は2件であった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標
2 研究の実施体制

中期目標 効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、更なる研究意欲の醸成を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
27	研究時間を確保するために大学運営に対する業務を見直すとともに、大学全体の研究推進体制の課題を把握し必要な整備を行なう。	27-1	研究費執行の年間推移を把握し、教員の研究推進上の課題を明らかにする。また、中長期的に効力を発揮できるような若手研究者の研究力の養成、強化の方法を検討する。	III	科学研究費不採択時の評価を調査した結果、若手研究者の評価が低いことが確認されたので、若手研究者の研究力の養成、強化のため、申請に当たり、前年度構築した申請書のブラッシュアップのシステムを今年度も周知するとともに、研究テーマの発見から研究遂行までの様々な点に関する相談が行えるように今年度から対面相談による方法を新設した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- Ⅲ 地域貢献に関する目標
1 地域における産学官連携の推進

中期目標 県内の病院や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、地域が抱える課題の解決や地域医療の充実等に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
28	地域ケア総合センターの機能を活かし、現場の看護職者のニーズを把握して看護の質向上につながる支援を、研究成果と関連付けて行うとともに、その効果や成果を検証する。	28-1	地域ケア総合センターの人材育成事業として、看護職者等を対象とした事例検討会や医療機関等への講師派遣を継続する。また平成30年度に奥能登地域で実施した在宅看護に関するスキルアップ研修会により、在宅療養移行の必要性に対する意識づけが高まったことを踏まえて、平成31年度は研修会の内容を充実させ、他職種連携をより具体的にするための事例検討を行う。	Ⅳ	前年度に引き続き、人材育成事業として医療機関等への講師派遣を継続した。また6月15日に穴水町で事例検討会「地域みんなで取り組む在宅療養移行支援」を開催した(参加者84名)。午前は「病院から在宅(地域)へとなぐ」をテーマに、高齢者が安心して在宅療養移行できるようにケアマネジャーと連携した事例を扱った。午後は「終末期患者に対する意思決定支援」をテーマに、患者さんの「家に帰りたい」という意思を叶えられるように看護師が支援した事例を取り上げた。
29	地域のニーズ調査等、多様な方法で地域ニーズを把握し、自治体や大学コンソーシアム石川等と連携して地方創生を推進するとともに、広く地域活性化等の支援を行う。	29-1	地域住民の健康・福祉の向上を図るため、かほく市・能登町・津幡町と連携した健康増進活動を継続して実施する。また、シニアを対象とした公開講座の開催等、事業の充実に向けた方策を検討する。	Ⅲ	能登町での「来人喜人健康づくり事業」を5月に、かほく市での「か歩く健康ウォーキング事業」は9月から2月に、津幡町興津地区での「棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり」を5月に実施するとともに、シニアを対象とした地域公開講座を10月より2月まで合計5回開催するなど、健康づくりに関する地域住民への啓発や交流を展開した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献に関する目標
2 地域人材の育成と定着の促進

中期目標	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献するため、医療現場、自治体、地域ニーズに対応した、地域の保健、医療及び福祉を担う人材を育成し、地域での定着を促進する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
30	地方創生推進事業(COC+)および地域における健康増進活動等を通して、地域に対する学生の関心を高め、地元定着率を維持・向上させる。	30-1	県内他大学とともに地方創生推進事業(COC+)を推進し、石川県の産業や文化等に関する映像教材を使った「地域思考型教育」を実施するとともに、県内で看護職として活躍する卒業生との交流会等を開催する。さらに、かほく市や能登北部の市町と連携した健康増進活動を通して、地域に対する学生の関心を高める。	Ⅳ	<p>今年度に入り、地方創生推進事業(COC+)の取組内容を精査し、ヒューマンヘルスケア(HHC)科目において「地域創生概論」を聴講対象とし、さらに「地域創生概論」3コマの聴講をもって1コマ分の時間数とするなど、事業体系の構築を進めた。</p> <p>社会で求められる能力を身に付ける「課題解決型グローバル人材育成プログラム」に関しては、地域の課題に主体的に取り組んだ4名の学生に対し、大学コンソーシアム石川よりグローバルヤングリーダーの称号が付与された。</p> <p>また、かほく市や能登北部の市町と連携した健康増進活動を通して、地域に対する学生の関心を高めるため、大学祭において、能登の医療機関の紹介ブースを設け、卒業生が説明等を実施した。</p>

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献に関する目標
3 社会人教育の充実

中期目標	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
31	看護キャリア支援センターの機能を活かし、新たな認定看護師の養成など看護職者のキャリア形成に貢献するとともに、実績を検証する。	31-1	3年目の開講となる認知症看護認定看護師教育課程は、継続して教育の充実を図る。2020年度開講予定の感染管理認定看護師教育課程の開講に向けた準備を行う。	Ⅳ	認知症看護認定看護師教育課程は、29名の修了生を輩出した。当初計画のとおり、認知症看護認定看護師教育課程は3期目(令和元年度)で休講とする。 令和2年度開講の感染管理認定看護師教育課程は計画どおり、定員を満たす32名が入学予定になっている。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IV グローバル化に関する目標

中期目標 国境を越えた教育連携や国際機関との連携等により、国際交流や国際協力を推進するとともに、国際的に活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
32	海外研修の充実や国際交流の促進を図るとともに、学生の異文化理解を深める。	32-1	平成31年度開始の新カリキュラムにおいて新たに単位化された「タイ・韓国看護研修」について、事前学修に母国語レッスンを取り入れるなど、内容の充実を図る。 国際交流の集いを実施して国際交流の促進を図り、海外研修への興味を高める。	Ⅲ	新カリキュラム導入により単位化されたタイ・韓国看護研修の学修内容の充実を図るため、今年度開催の韓国研修の事前学修において取り入れた韓国人による韓国語レッスンを実施した。研修後も興味が持続するようにレッスンを継続したところ、学生の積極的参加がみられた。 ・令和元年JICA日系研修(パラグアイ)、青年研修(カンボジア)の歓迎会やカントリーレポートの報告会へ学生の参加を促し、大学の国際貢献活動を周知することにより、学生の異文化理解を促進することができた。 ・4月のガイダンス後の研修申し込み期間に合わせた国際交流の集いに加え、11月にDoorenbos教授(イリノイ大学、前ワシントン大学看護学部)夫妻を招き、夏期アメリカ看護研修参加者とこれから国際看護研修を目指す人のための情報交換会を開催することにより、学生の興味を深めることができた。
33	英語教育の充実等により、学生及び教員の語学力の強化を図る。	33-1	医療現場や大学院、海外研修等で必要とされる英語力について分析を行い、英語力向上に向けた効果的な方策を検討する。	Ⅲ	学生に英語の外部試験の受験を促すために、他大学の状況を参考に、外部試験のスコアに基づいた成績への加点等の措置を検討していることを学生にアナウンスした。実際の適用例はまだないが、他大学の例をもとに適用の希望者それぞれに次年度以降対応していくことを予定している。 本学の卒業生に対して詳細な調査を行っていないが、先行研究の調査結果から、看護職者として英語でコミュニケーションが取れるようになることを念頭に授業を展開した。また、海外の文化に対する興味・関心を高めることが根本的に重要であることから、映画等を利用して、英語力にかかわらず関心を持てるよう試みたほか、国際交流の集い、海外研修、ワシントン大学招聘教員を招いた交流会、「海外渡航経験を共有しよう会」への参加を促した。 また、本学教員が研究滞在するための留学先であるワシントン大学が要求する英語力のレベル確保に向けて、教員の語学力の底上げとして外部講師によるTOEIC講座を開催し、TOEICの団体受験を実施した。特に若手の教員に語学力向上に向けた取り組みが見られた。引き続き語学力向上への取り組みを継続したいと考える。

34	国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。	34-1	国際協力機関(JICA)等の国際機関と連携し、日系研修及び青年研修等の海外からの研修員受入れ事業を積極的に推進する。また研修員のニーズに対応できるよう実施方法の改善を検討する。	<p data-bbox="1227 252 1261 276">IV</p> <p data-bbox="1285 145 2067 252">JICA日系研修はパラグアイから2名の研修員を招いた。JICA青年研修はカンボジアから11名の研修員を招き、研修員からのニーズを踏まえ、石川県立中央病院の「ドクターヘリ」や公立松任中央病院の医療と連携した健康増進施設や医療廃棄物処理についての視察を行った。</p> <p data-bbox="1285 252 2067 336">さらに、JICA草の根技術協力事業では、「日系社会における高齢者の介護予防活動を支援するプロジェクト事業」が採択され、令和2年度開始に向けて準備を始めた。</p>
----	--	------	--	---

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ① 学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
35	アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内や募集要項、入試説明会等による積極的な広報活動を行う。	35-1	高校訪問や入試説明会、進学相談会等を通してコース制に対応した新アドミッションポリシーの周知を図る。ホームページや募集要項、広報誌等を活用し、大学の特色や強み等について積極的に広報を行う。高校訪問及び広報活動の内容・時期等について、さらに効果的なものとなるよう重点的に検討を行う。	IV	高校訪問や入試説明会、進学相談会等における高校生への説明の機会並びにホームページや募集要項、広報誌等を通して、コース制など大学の特色や魅力、本学が求める人材等について周知を図った。高校訪問については、高校の通知表配付の日に行うことにより、生徒・保護者に直接伝えることにも注力した。 また、試行的に、県外の高校訪問も行い、県外高校への直接的な周知や情報収集を行い、その有益性、必要性を確認した。
36	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法や教育組織のあり方等について検討し改善を図る。	36-1	2021年度入学者選抜から実施される入試改革への対応の詳細について、新設するアドミッションセンターを中心に検討し、実行する。また、より効果的な学生募集を行うための方策について検討を行う。	IV	国において民間の英語検定試験の導入や国語等への記述式導入について再検討することとなったため、本学の対応も先送りすることとなった。 本学の入試制度全体について、コース制の設置に対応すべく、従来の農学系のみならず、幅広い受験生に門戸を開くことを意図して、令和3年度入試からの新共通テストにおいては、多様な受験科目の選択を可能にするアラカルト方式を導入することとした。 また、共通テストの比重が高く、本学で求める理科の知識・技能や思考力を入学者選抜において十分に評価できていないとの反省を踏まえ、共通テストと個別学力検査との配点比率を変更し、個別学力検査の配点比率を上げることにした。 そのほか、学校推薦型入試においても、C枠(工業系)を新たに設置することとした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ② 教育の内容

中期目標	社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、アクティブ・ラーニング(能動的学修)の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
37	新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材を養成するため、社会ニーズに照らして、教養教育、専門教育およびキャリア教育について4年一貫した方向性(カリキュラム・ポリシー)を策定し、シラバスに反映する。	37-1	専門教育については、新たな農業環境や地域産業の変化に対応するため、平成31年度入学生から導入するコース制に係る新設科目・リニューアル科目の内容等を引き続き検討し、カリキュラムの更なる充実を図る。教養教育については、英語教育のあり方等に関して、見直しを検討する。	Ⅲ	専門教育について、各コースの新設科目の開講に向けて、講義科目ごとの担当者や非常勤講師任用に関する検討・調整を進めた。また、これに関連して必要な施設・設備や備品の整備を行った。 教養教育について、英語コミュニケーション能力を上げるため、英会話授業の非常勤講師1名を新規に雇用し、1クラスの受講人数を半数程度にし、少人数化を図った。
38	教養教育、専門教育(各学科)、キャリア教育における各科目間のつながり(カリキュラム・ツリー)を明確にし、公開する。また、各科目間の連携を強化し、常に改善を図る。	38-1	平成30年度に作成した、コース制に基づくカリキュラムツリーの内容を検討・改善するとともに、科目間の繋がりをより明確にするためのカリキュラムマップを作成し公開する。また、カリキュラムマップの作成過程において、カリキュラムに改善を要する事項がないか点検を行い、必要に応じて科目の見直し等を行う。	Ⅱ	各コースごとに点検結果を踏まえ、外部講師の任用検討等を行い、履修モデルを完成させるとともに、コース制での授業科目において、県内企業の見学や、企業関係者が集まるイベント等への参加を組み入れた。カリキュラムマップについては、作成に着手したが、完成に至らなかった。令和2年度引き続き作成を行い、遅滞なく公表する。
39	アクティブ・ラーニングなどを導入して主体的な学修能力を育成するとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、成績分布のあり方などを検討して適正な成績評価法を確立する。	39-1	反転授業やPBL(課題解決型学習)を取り入れたアクティブ・ラーニング型の授業を実践する。学生の主体的な学修能力の育成を図り、学修効果を検証するためPROG調査(社会人基礎力の測定)を実施する。また、成績評価のガイドラインに適した評価が行われているか実態の把握に努めるとともに、近年導入したS評価、CAP制、GPA各制度の運用状況について検証を行い改善を図る。	Ⅲ	社会に出て様々な課題に対応する際に必要となる主体的な学習能力を育成するため、地域が抱える課題を実地で探求し解決策を検討するなどの課題解決型学習や、予習をさせ、授業で知識確認やアウトプットを行う反転授業を実施するとともに、机・椅子やホワイトボードを自由にレイアウトできる教室を整備するなど、アクティブラーニング型授業の充実を図った。 また、社会人基礎力の状況やその成長度合いを測定するため、1年生及び3年生に対して実施したPROG調査の結果を踏まえ、キャリア教育の充実策について検討を開始した。そのほか、GPAの分布状況を確認するなど、成績評価の運用状況の検証を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (1) 学士課程
 ③ 教育の成果

中期目標	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人、研究者として活躍できる人材を育成する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
40	大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。	40-1	昨年度、コース制に関する記載を追加する見直しを行った学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿って、新たな農業環境や地域産業の高度化を踏まえたカリキュラムによるコース制を導入する。	Ⅲ	農業環境や地域産業の変化に対応した教育カリキュラムの改定を行い、必要な知識や技術をより体系的かつ効果的に学ぶことができるコース制を導入し、新たな教育体制で学ぶ初年度の入学生を受け入れた。
41	卒業生や企業を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	41-1	卒業予定者に対するアンケート調査を実施する。平成30年度に実施した企業・卒業生に対するアンケート調査の結果の分析を行うことで、学生の学修成果及び職業人・研究者として必要な能力の育成状況を把握する。 過去に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、英語教育における少人数教育の導入や、キャリア教育の強化について検討し、実施する。	Ⅲ	平成30年度に実施した企業アンケートの結果を分析し、その結果を踏まえて、英語コミュニケーション能力を上げるため、英会話の授業の1クラスの人数を従来の半数にする少人数教育を実施した。 また、学生のコンピテンシー向上に資するキャリア教育プログラムの具体的検討に着手した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ① 学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、社会人や留学生などを安定的に確保する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
42	アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内、募集要項、入試説明会等を通して積極的な広報活動を行う。	42-1	広報媒体や広報の内容、時期等について再検討し、戦略的に広報活動を行う。海外の学生に対する発信力を強化するため、英語による広報媒体の充実を図る。	Ⅲ	大学院のリーフレット及び入試概要を全国の関連大学に送付した。 また、入試説明会等で大学院入学における特待生制度等について積極的に広報活動を行った。海外の学生への周知を図るため、英語版の大学案内及び広報DVDの内容を更新するとともに、JICAのAgri-Netプログラムへの参加を決定した。
43	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法について検討し改善を図る。また、推薦入学制度や特待生制度の活用など、優秀な人材を確保する方策について検討・導入する。	43-1	大学院の推薦入試制度や特待制度について見直すべき点がないか検討を行うとともに、大学院学生への経済的支援でもある、TA(ティーチングアシスタント)、RA(リサーチアシスタント)制度についてさらに周知に努める。また、引き続き公的研究機関等に働きかけ、社会人入学の増大に努める。	Ⅲ	キャリアセンター主催の就職支援セミナー等とも連携を図り、大学院進学希望者向けのキャリアデザイン講座を開催した。各学科ごとに、大学院進学希望者を募り、学生が興味を持つ分野と研究室を関連付けて、研究室配属時から大学院進学への早期の動機付けを図った。 また、海外からの優秀な人材受け入れを進めるため、JICAのAgri-Netプログラムへの参加を決定するとともに、これに合わせて留学生入学試験の別枠での実施について検討を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ② 教育の内容

中期目標	社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
44	カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施するため、講義間の連携、講義・演習の充実を図るとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、修士・博士論文の評価法を検討する。	44-1	講義間の連携及び講義・演習の充実を図り、平成30年度に締結した金沢大学との単位互換協定に基づき単位互換を実施する。さらに、修士論文の中間発表会を各専攻で実施することにより、研究内容及び成果を確認して論文指導の充実を図る。	Ⅲ	金沢大学との協定に基づき、導入した単位互換制度に関して、同大学と教養の科目について複数人の受講生がいる場合に単位互換を行うことを基本とし、協議を行った。また、各専攻において論文の中間発表会を実施し、その結果を踏まえて指導を行った。
45	英語教育やキャリア教育、倫理に関する教育などの充実を図り、グローバル化に対応できる人材、しっかりとした職業観をもった人材、研究者として活躍できる人材を育成する。	45-1	キャリア教育充実のための方策について検討を行う。また、英語で論文を執筆する学生に対する支援を実施するとともに、海外の大学との合同セミナーにおいて、大学院生が参加・発表する機会を設ける。	Ⅲ	キャリアセンターに新たにキャリアコンサルタントを配置した。また、企業等から求められている社会人基礎力の向上に向け、キャリア教育充実の具体的な方策について検討を行った。 12月24日に大連工業大学で開催された合同ワークショップに、本学から教員7名、大学院生8名、学部生1名が参加し、ショートプレゼンテーションをすべて英語で行った。学生は、事前に英語での発表練習を行い必要な語学力の修得に努めた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の内容及び成果等
 (2) 大学院課程
 ③ 教育の成果

中期目標	高度な専門知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
46	大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と技術、倫理観を有する技術者・研究者を育成する。	46-1	大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について学生の視点からの点検を実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、RA(リサーチアシスタント)制度を活用し、研究補助を行いながら研究遂行能力及び倫理観の育成を図る。	Ⅲ	RA制度のさらなる活用とRAの研究指導能力の育成を図るため、希望者を原則採用する方針とするとともに、4年生の指導や実験・実習の補助等を一定時間行うことを義務付けた。また、コース制の開始に伴って変更するカリキュラムとディプロマ・ポリシーとの整合性を検討した。
47	修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	47-1	引き続き修了予定者に対するアンケート調査を実施し、大学院生の学修成果及び高度な知識と技術、倫理観が育成されているかを分析・把握し、カリキュラムやキャリア教育についての参考にす。また、平成30年度の分析結果に対して改善策を検討し、実施する。	Ⅲ	平成30年度実施の企業アンケートの結果、社会人基礎力については本学卒業生・修了生の評価結果よりも企業の期待度が高かったため、社会人基礎力の向上につながるキャリア教育の内容についてワーキンググループで検討を行った。 今年度も修了予定者に対するアンケートを実施し、過去のアンケートの分析結果から90%超の学生が学生生活が充実またはやや充実したと回答していた。一方で、講義時間が分散しており、研究が中断されたため集中できなかったという回答もあり、講義の時間割編成などについて今後検討を行うこととしている。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (1) 教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
48	カリキュラム検討委員会、専攻長会議、教務委員会、教養教育センター、キャリアセンター等が連携して組織的かつ効果的な教育を実践する。	48-1	教育研究組織の在り方、大学運営等への教員の関与などを主な検討項目として教員相互の交流、適材適所の運用に配慮した組織の在り方を検討し、実施する。	Ⅲ	農業環境や地域産業の変化に対応した教育カリキュラムの改定を行い、必要な知識や技術をより体系的かつ効果的に学ぶことができるコース制を導入した。また、食品科学科ではコース制導入を踏まえて系の再編を実施した。
49	大学の中長期計画(あり方委員会の答申)に基づいて学科・専攻・系のあり方について検討し、適切な教育組織を構築する。また、教育組織を効果的に運用するため、適切な教員配置を図る。	49-1	専門教育にコース制を導入することを受け、教務委員会、カリキュラム委員会を中心に新設科目等の担当教員の人選、生物資源工学研究所所属教員も含めた講義の分担の見直しを進める。また、英語教育についてより効果的な指導体制の検討を行う。	Ⅲ	専門教育へのコース制の導入に伴い、新設科目等の担当教員の具体的な人選を行い、食品科学科ではコース制導入を踏まえて、研究及び教育の重点目標の整理を行い系の再編も実施した。また、こうした取り組みを適切に進めるため、各コースの運営を統括するコース長を配置した。教養教育については、英語コミュニケーション能力を上げるため、英会話授業の非常勤講師を1名を新規に雇用し、1クラスの受講人数を半数程度にし、少人数化を図った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (2) 教育活動の点検評価・改善

中期目標	教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。
------	--------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
50	授業評価アンケート、卒業生・修了生・企業アンケートや教員自己評価などに基づき、教育活動を点検し、その結果を教育活動の改善に反映するための方策を検討し、実施する。	50-1	前年度に行った企業アンケートの分析を行うとともに、引き続き学生の授業評価アンケートを実施し、教育活動の点検・評価を行う。また、これまでのアンケート結果から改善を要する事項がないか点検を行い必要に応じて対応策を実施する。	Ⅲ	平成30年度に実施した企業アンケートの分析結果を踏まえ、企業の期待度が高かった社会人基礎力の向上に向け、キャリア教育の充実の具体的な方策について検討を行った。 今後の大学運営に活かすため、過去に実施したアンケート調査の結果を改めてまとめて確認、分析し、本学の課題や魅力の洗い出しを行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (3) 教員の教育力の向上

中期目標	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
51	ファカルティ・ディベロップメント研修の開催など、教員の教育力向上のための取り組みを充実させるとともに、ICTを活用した効果的な教育方法を検討し、実施する。	51-1	FD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーについては、教育力向上に向けて、より多くの教員が関心を持つ話題について開催する。 また、現在よりも講義を受講しやすい環境を整備するため、ICT機器の活用等を含めた具体策の検討を行う。	Ⅲ	学生募集やアドミッションセンターの役割、学生を引きつける授業の工夫等に関して、看護大学との共同開催を含めて4回のFDセミナーを開催した。 また、ICTを活用した効果的な教育の実施に向けて、LEAFラボ2号棟の学内LAN整備など学修環境の充実を図った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
- 2 教育の実施体制等
- (4) 教育環境の整備

中期目標	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。
------	---------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
52	講義室・実験実習室、講義・実験実習資材や学内LAN、ラーニング・commonsなどハード、ソフトの両面から正課教育の環境を整備する。	52-1	学修環境に関する学生及び教員からの要望を把握し、必要に応じて教育施設・設備等の整備・改善を図る。 コース制導入に伴い、LEAFラボ(生物資源環境科学研究施設)の施設・設備の整備を行う。また、ラーニングcommonsの充実について、引き続き検討を行う。	IV	コース制導入に伴い、新設コースの実験・実習で使用する施設(LEAFラボ2号棟)及び設備の整備を行った。また、アクティブラーニング型の講義室として、自由にレイアウトできる机・椅子やホワイトボードを備えた教室を整備した。ラーニングcommonsについては、学生の意見を踏まえて、利用できる時間を明示するとともに、教職員からの寄贈図書を配架し、研究発表のポスターを掲示するなど、学生が利用しやすい環境整備を行った。
53	体育館、サークル室、自主学修施設の整備・充実と併せて、学生自治会などと連携して正課外活動の充実を図る。	53-1	体育館、サークル室、自主学習施設の定期点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、後援会による正課外活動の財政的支援を行うとともに、学生自治会と教職員との相談の機会を設ける。	III	体育館等の定期点検結果を踏まえ、必要な修繕を行った。また、学生自治会からの申請により後援会と連携してサークル等の正課外活動への財政的支援を行った。 サークル顧問の役割、サークル活動時における緊急時の対応について、WGを結成し、ガイドラインを作成した。また、各サークルに対して救命講習会の参加を促した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
3 学生への支援
(1)学修支援

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
54	スチューデント・アシスタントやティーチング・アシスタント制度を積極的に活用して、学生同士の学び合いの機会を増やすなど、学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高めるための方策を検討し、実施する。	54-1	SA(スチューデント・アシスタント)やTA(ティーチング・アシスタント)制度を学生に広く周知し、対象となる学生に研修を実施するなど、学生が主体的に学修・研究する意欲を高めるための方策を検討する。	Ⅲ	修士学生だけでなく学部4年生にもSAやTA制度を周知し、2年生、3年生の学生実験の実験補助員として活用することにより、学ぶ意欲を高めるなど学修効果の向上を図った。SA、TAに対し、事前に実験テキストを配布し、用意する実験器具や試薬、実験の段取り等について研修を行った。
55	サークル活動、ボランティア活動など正課外活動を支援する体制を充実する。	55-1	サークル活動やボランティア活動などを円滑に行うことができるよう支援を行うとともに、学生の模範となる成果をあげた個人・団体に対して学長賞を授与する。	Ⅲ	学生支援事業により学生の地域貢献やボランティア活動への財政的支援を行った。また、学生自治会からの申請により後援会と連携してサークル等の正課外活動への財政的支援を行った。学生の模範となる成果をあげた個人・団体に対し、学長賞を授与した(9個人、1グループ)。
56	学修に関する悩み、生活上の悩みなど様々な相談が気軽にできる体制を整備するとともに、それらの相談を効果的に解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	56-1	ハラスメント防止対策についてのアンケート調査を実施し、支援体制の改善に努める。学生が悩みごとや困りごとについて相談できる体制の充実を図る。	Ⅳ	後期オリエンテーションにおいて、ハラスメントとその防止対策についてアンケート調査を実施し、状況把握と意識向上を図った。また、これまで隔週で実施していた外部カウンセラー(臨床心理士)による相談支援を、今年度から毎週実施とし、相談支援体制の充実を図った。更に、学生が学修環境やキャンパスライフについて大学に気軽に意見や希望等を伝えられるように「リクエストボックス」を設置し、運用を開始した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
3 学生への支援
(2)進路支援

中期目標
就職、キャリア形成支援を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
57	インターンシップや就職ガイダンスなど就職支援活動の内容を常に検討し改善を図るとともに、卒業生との情報交換や交流を通して就職活動をサポートする体制を構築する。	57-1	引き続き、キャリアセンター運営会議において就職支援活動を評価し、改善策を検討する。また、専門職員の配置等による就職支援体制の拡充を行う。また、平成30年度に開始した公務員講座を継続して実施する。 平成29、30年度に実施したPROG調査の結果を踏まえ、キャリア教育の強化について検討し、試行する。	IV	キャリアセンターに週2回キャリアコンサルタントを配置し、学生の就職相談等に対するサポート体制を強化した。また、就職支援セミナーや県内企業研究会のほか、県等主催の県内企業交流相談会に参加するとともに公務員講座を6月から開講したほか、就活カフェを開催するなど、学生に対する就職支援活動の充実を図った。 さらに、学部4年生と修士2年生を対象に「就活に関するアンケート」を実施し、インターンシップや就職支援セミナーなどの就職支援活動についての評価を行うとともに、学生が就活で体験したことや大学の就職支援活動への要望などを取りまとめ、学生情報システム(キャンパスメイト)で公開した。 キャリア教育プログラムについてはワーキンググループを組織し、大学キャリア教育に関する研修会への参加や他大学からの聞き取り調査により情報収集を行い、本学におけるキャリア教育科目の具体的内容について検討を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 3 学生への支援
 (3) 社会人・留学生等への支援

中期目標	社会人・留学生等の受入れ体制の充実を図るとともに、学修・研究支援の在り方を改善し充実する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
58	社会人学生については、勤務と学修・研究活動を両立するための方策を検討・改善する。	58-1	社会人受入のため、10月入試を引き続き実施するとともに、外部に対して積極的に制度を周知していく。また、県内企業等からの意見も踏まえながら、社会人の学修・研究に対する支援のあり方について引き続き検討していく。	Ⅲ	社会人の受入れ体制を充実させるため、10月入試を引き続き実施した。また、社会人の学修・研究支援のあり方については、博士修業年限審査、予備調査、予備調査報告書の提出、研究科会議、学位審査報告書の提出となる博士論文申請等の一連の日程の基準を決定した。
59	留学生については、受入体制の充実を図るとともに、学修・生活面の相談窓口・支援体制を整備する。	59-1	チューター制度や留学生向け奨学金の紹介等の支援を引き続き実施するとともに、留学生の受け入れ体制充実の方策について検討する。	Ⅲ	チューター制度を継続するとともに、留学生支援の一環として、野々市市の国民健康保険助成制度の申請サポートや留学生の住居確保に際し、大学が賃貸契約の保証を行う等の支援を行った。また、留学生の受け入れを進めるため、JICAのAgri-Netプログラムへの参加を決定するとともに、これに合わせて留学生入学試験の実施時期の変更について検討を行った。留学生に対しては、留学生向け奨学金の申請支援や、学研災付帯学生生活総合保険への加入を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- II 研究に関する目標
1 研究の水準、方向性及び成果

中期目標	先進的・独創的な基礎研究・応用研究による人類共通の課題解決及び知的財産の創造に貢献するとともに、地域資源を活かした地域の課題解決や、社会ニーズを適切に反映した産業支援など、地域の発展に貢献する研究を行い、その事業化などに努め、研究成果を公表する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
60	人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	60-1	農学系の大学としての特徴・強みを生かした3つの研究プロジェクト(「石川発地球規模食糧増産」「石川発健康寿命延伸」「石川の自然と生物」)に沿って人類共通の知的財産の創造に資する基礎研究及び応用研究を展開する。	III	石川県立大学のブランド力向上に資する3つの学内横断研究(健康寿命の延伸、地球規模食料増産、石川の自然と生物)の課題として、本学教員延べ29名が参加する5つの課題(「ドローンフル活用:農業生産基盤と作物生育状況を一網打尽に監視・診断する」、「田園エネルギー活用型の県立大エコビレッジ構想」、「スタック品種Pink-Iron Riceの開発」、「カロテノイドに着目したアキアカネ、アブラムシ等の食物連鎖の解明」、「石川県立大学における海藻有効利用研究~畜産、食品機能、バイオリアファイナリー~)を決定し、研究資金を交付した。
61	各研究組織(各学科・生物資源工学研究所・教養教育センター・附属農場)および各教員による先進的・独創的な基礎研究・応用研究によって人類共通の課題や地域の課題を解決するとともに、産業支援など地域の発展に貢献する。	61-1	各学科、生物資源工学研究所及び附属農場において、農業生産・環境・食品・バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究および応用研究を推進するとともに、平成30年度に整備したLEAFラボ等の資源を活用した企業との共同研究等を通して地域産業の活性化に貢献する。	III	生産)ドローンを活用した作物育成量の推定に関する研究や、アブラナ科野菜の新規ブランドの開発に関する取組を行った。 環境)2つの自治体、1つの地元企業から湖水、溜池、河川の水質に係る調査研究の受託を計4件受けた。 食品)産学官連携学術交流センターと連携して、金沢工業大学(八束穂キャンパス)の視察および意見交換会を実施した。 資源研)植物、微生物等に関する先端的研究を進めた。また、所員の1人は農林水産省農林水産技術会議から若手研究者賞を受賞した。 農場)ルビーロマンでは着色不良環境下でも環状剥皮による顕著な着色改善効果が認められ、夏季のハウレンソウ栽培では新規遮熱資材の被覆による収量の大幅な増加が実証できた。 LEAFラボ)いしる風味炊き込みご飯の素のレトルト化に成功した。また、油脂の酸化防止装置開発装置の実証試験を行い、効果があることを明らかにした。

62	研究成果のホームページ等による積極的な発信、公開講座や公開セミナーの開催により研究成果を地域や社会に還元するとともに、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化をはじめとする共同研究を推進する。	62-1 各学科、生物資源工学研究所、附属農場において取り組んでいる研究を分かりやすく整理・体系化し、その成果や共同研究の状況等と合わせて、ホームページ、広報誌、大学紀要、公開セミナー等を活用して積極的に情報発信する。 また、石川県産業創出支援機構 (ISICO)、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会 (JATAFF) 及び石川大学連携インキュベーター (i-BIRD) 等と連携したシーズ発表会の開催や「研究シーズ集」等の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進する。	Ⅲ	石川県産業創出支援機構 (ISICO)、いしかわ大学連携インキュベータ (i-BIRD) と連携したシーズ発表会を開催するとともに、研究シーズ集等の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を実施した。また、食品科学科公開セミナー等の公開講座や先端バイオ・サイエンスカフェの開催、大学紀要の発行、科学誌への投稿など積極的な情報発信に努めた。
----	--	--	---	---

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標
2 研究の実施体制

中期目標	効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、他大学との共同研究や産学官連携等の充実を図るための体制を強化する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
63	研究組織を常時点検して効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携の充実を図るための体制を強化する。また、研究成果の質的評価法について検討する。	63-1	国内外の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進するとともに、ブランディング研究といった学内横断研究等を通して、学内においても共同研究を推進する。また、石川県産業創出支援機構(ISICO)、石川県農林総合研究センター、石川県工業試験場など石川県技術研究機関等と緊密に連携する。	III	宮崎大学、石川県農林総合研究センター、国立研究開発法人日本原子力開発機構など、大学や研究機関との共同研究を実施した。石川県立大学のブランド力向上に資する3つの学内横断研究(健康寿命の延伸、地球規模食料増産、石川の自然と生物)の課題として、本学教員延べ29名が参加する5つの課題(「ドローンフル活用:農業生産基盤と作物生育状況を一網打尽に監視・診断する」、「田園エネルギー活用型の県立大エコビレッジ構想」など)を決定し、研究を進めた。また、産学間連携学術交流センターの体制強化について検討したほか、教員評価における研究分野の評価に関して、研究業績の可視化を推進した。
64	教員評価に基づく研究費の配分法について検討し、効果的に配分する。	64-1	教員評価結果を研究費の配分に反映するとともに、教員評価のための個別の業績評価の方法について見直すべき点がないか検討し、必要に応じて改善を行う。	III	教員評価結果を反映させた研究費の配分を行った。また、学生の授業評価アンケートの結果を教員評価に取り入れることについて、他大学の事例を収集し、検討を進めた。
65	効果的な研究活動を遂行するため、教員配置について検討する。	65-1	3つの研究プロジェクト内で、これまでの実績を踏まえた共同研究体制を組織し、外部資金の獲得を目指す。	IV	石川県立大学のブランド力向上に資する3つの学内横断研究(健康寿命の延伸、地球規模食料増産、石川の自然と生物)において、5つの課題(「ドローンフル活用:農業生産基盤と作物生育状況を一網打尽に監視・診断する」、「田園エネルギー活用型の県立大エコビレッジ構想」、「スタック品種 Pink-Iron Riceの開発」、「カロテノイドに着目したアキアカネ、アブラムシ等の食物連鎖の解明」、「石川県立大学における海藻有効利用研究~畜産、食品機能、バイオリファイナリー~」)を新たに設定し、これらに学内の延べ29人の教員が連携して取り組む体制を構築するとともに、学内資金及び外部資金を活用し、共同研究を推進した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- Ⅲ 地域貢献に関する目標
1 地域における産学官連携の推進

中期目標	県内の企業や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、研究を通して地域が抱える課題の解決と地域の活性化、地域産業の発展に貢献する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
66	地域が抱える様々な課題の調査・研究や地域の特性を活かした研究を通して地方創生を推進するとともに、地域産業の活性化、地域文化の継承、地域環境の保全等、持続可能な社会の発展に貢献する。	66-1	各学科、生物資源工学研究所及び附属農場において、農業生産・環境・食品分野・バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究および応用研究を推進するとともに、その人材、研究設備等の資源を活用し、企業との共同研究等を通して地域産業の活性化に貢献する。	Ⅲ	生産)石川県が開発した酒米「百万石乃白(石川酒68号)」に関する県農林総合研究センターとの共同研究を行った。 食品)野々市市の特産品であるツバキおよびヤーコンの健康増進効果に関する研究を継続した。 環境)能登島オリーブの会が行う地中熱を利用したオリーブ栽培への技術支援のため、松村物産(株)、県農業試験場の協力を受けてヒートパイプの製造方法や地中埋設技法を開発した。シコウ(株)、金沢工業大学、NPOみんなの畑の会と連携し、害獣撃退装置のプロトタイプを開発した。 資源研)生物資源工学研究所及び附属農場において、農業生産・環境・食品分野・バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究および応用研究を推進した。所員の1人は、石川県農林総合研究センター 農業試験場等と共同で、観賞用花卉植物であるフリージアの黄花の色素が、食品産業上重要なサフラン色素と同種のカロチノイド(クロセチン配糖体)であることを初めて突きとめた。 農場)累積開花温度の結果をもとに3月に能登キリシマツツジを開花させることに成功し、有用な3系統の選抜および種子採取技術として系統内での交雑種の利用を行った。
67	産学官連携学術交流センターの機能を活かし、他大学、石川県産業創出支援機構、いしかわ大学連携インキュベータなどとの連携を強化する。	67-1	北陸先端科学技術大学院大学(JAIST)等と連携して産学官マッチングイベントへの出展を行う。また、石川県産業創出支援機構(ISICO)、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)及び石川大学連携インキュベーター(i-BIRD)等と連携し、シーズ発表会や公開セミナーの開催を通して研究シーズの発信に努める。さらに、大学コンソーシアム石川や能登キャンパス構想推進協議会との連携、「石川県における世界農業遺産を通じた国際貢献プログラム」の活動を通して、地域の課題解決等に取組む。県内大学との包括連携協定締結について検討を継続して行う。	Ⅲ	北陸先端科学技術大学院大学(JAIST)等と連携した「Matching HUB Kanazawa2019」や、「化粧品開発展」など産学官マッチングイベントへの出展を行った。石川県産業創出支援機構(ISICO)、いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等とも連携し、シーズ発表会や公開セミナーを開催した。大学コンソーシアム石川、能登キャンパス構想推進協議会とも連携し、地域の課題解決等に取り組んだ。県内大学との包括連携協定締結について継続して検討を行った。また、産学官連携学術交流センターの体制強化についても検討を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献に関する目標
2 地域人材の育成と定着の促進

中期目標	農林水産業、製造業などの地域産業の発展、地域環境の管理・保身に貢献するため、高度な専門的知識を修得した地域人材を育成するとともに、地域住民や卒業生との積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
68	大学独自の地域交流の取り組みおよび大学コンソーシアム石川と連携した取り組みを通して、学生の様々な地域事業への参加やボランティア活動などを推進し、地域の活性化に協力する。	68-1	大学コンソーシアム石川の「地域課題研究ゼミナール支援事業」等を通して、地域住民と協働で地域の課題解決のための活動を行うとともに、学生支援事業の助成金を活用し、地域行事への参画など地域交流活動を支援する。また、ポケットゼミナール等の発展に向けた支援の検討を行う。	Ⅲ	大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業として、白山麓の生産者と協力して、羊放牧による耕作放棄地の発生防止、羊の肉・乳・毛等を活用した特産品の開発に取り組んだ。本学を含む県内の4大学と奥能登4市町及び県で構成する能登キャンパス構想推進協議会の活動として、学生が祭りの担い手として参加したほか、当該地域の自治体や企業が取り組む地域課題解決活動にインターンシップとして参加するなど、地域交流活動を実施した。このほかに、本学の学生支援事業として、柴垣祭のサポート、イカリモンハンミョウ保護活動など学生と地域の交流活動への助成を行った。
69	地方創生推進事業(COC+)の一環として、石川の産業や文化等を学ぶ「地域指向型教育」を授業に盛り込むとともに、地域企業に対する理解を深める「共創インターンシップ」を通して、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。	69-1	県内他大学とともに地方創生推進事業(COC+)を推進し、石川県の産業や文化等を学ぶ「地域思考型教育」として、1年後期開講の「石川の自然と農林水産業」の授業の中で、石川県の農林水産業の特徴や可能性について学生に知識を提供する。地域の特性を活かした産業振興、地域振興に資する教育を行い、また、県内企業等と連携した「共創インターンシップ」を実施することで、学生の地元定着に努める。	Ⅳ	「地域思考型教育」として1年次の「石川の自然と農林水産業」において、県農林水産部職員を講師として本県の農林水産業各分野の現状と将来について、自然、歴史、気候的特徴などと関連させて学習する授業を行った。さらに、各コースの授業の中に県内企業関係者や県職員による講義の時間を設けたほか、生産科学コース・生産環境制御コースのキックオフ事業として「石川の農林漁業まつり」に1年生が参加し、本県の農林水産業について体感的に学ぶ機会を設けた。また、共創インターンシップとして「農福連携事業への理解を深める」、「白山ろくの暮らしと地域資源を知り、これらを強みとして地域振興を考える」を実施した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献に関する目標
3 社会人教育の充実

中期目標	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
70	大学院にあつては県内の社会人を積極的に受入れるとともに、公開講座や出張講義を通して地域における教育活動を広く展開する。	70-1	石川県工業試験場や県内企業等との共同研究を通して社会人の大学院への入学を勧めるとともに、公開講座・出張講義計画を策定し、社会人に対する教育活動を積極的に実施する。	Ⅲ	県農林総合研究センター等県内機関との受託研究等の機会に際して、大学院の社会人入学制度の周知に努めた。また、大学院のほかに、客員研究員や実習生として20名の社会人を受け入れた。公開講座として、「水に生かされ、水を活かす」、「チャレンジ！環境問題」を開催した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IV グローバル化に関する目標

中期目標	国境を越えた教育連携や共同研究等により、国際貢献を推進するとともに、積極的な海外留学の促進や外国人留学生の受入れにより、国際的に活躍できる人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
71	国際学会への積極的な参加・参加、国際学術誌への積極的な投稿により、研究成果を広く海外に向けて発信・公開する。	71-1	国際学会への参加および国際学術誌への投稿を積極的に行うとともに、それらの実績を集積し、実績の客観的評価方法と研究成果の海外に向けた情報発信を活性化するための方策を検討する。 海外に向けた情報発信の一環として、従来から取り組んできたGoogle Scholarのデータベース充実について、登録率の更なる向上に向けた対応策を検討する。	Ⅲ	研究成果の海外に向けた情報発信を活性化するため、Google Scholarのデータベース充実について教員に再度の周知、公開依頼を実施するとともに、公開されている全教員の情報について、大学ホームページの「教員情報—研究の実績」での公開を全学レベルで組織的・事務的に進め、公開が完了した。また、国際会議での発表件数を教員評価に反映させた。 (生産)国際学会に2名が参加・発表し、国際学術誌に10件掲載された。 (環境)国際学会に6名が参加・発表し、国際学術誌に11件掲載された。 (食品)国際学会に29名が参加・発表し、国際学術誌に22件掲載された。 (資源研)国際学会に7名が参加・発表し、国際学術誌に22件掲載された。 (農場)国際学術誌に2件掲載された。 (教養)国際学会に1名が参加・発表した。
72	海外大学との交流・連携を強化するとともに海外留学や外国人留学生の受入れを推進し、国際的に活躍できる研究者を育成する。	72-1	海外の学術交流協定締結大学との交流を発展させるため、屏東科技大学(台湾)等と合同セミナーを実施するとともに、海外からの留学生や研究生受入れを推進するため、新たな交流協定締結に向けた検討を行う。 また、英語HPの充実等留学生獲得に向けた広報活動を強化する。	Ⅳ	台湾の台湾大学、屏東科技大学との合同セミナー及び中国の大連工業大学との合同セミナーを開催し、講演及びポスターセッション等を実施した。また、台湾大学(台湾)、ランシット大学(タイ)、カセサート大学(タイ)、イフガオ州大学(フィリピン)と交流協定締結に向けて協議を行った。英語版ホームページについて、研究内容を掲載するなど充実を図るとともに、海外の学生への周知のため、英語版の大学案内及び広報DVDの内容を更新した。また、JICAのAgri-Netプログラムへの参加を決定し、これに合わせて留学生入学試験の実施時期の変更について検討を行った。

73	英語教育の充実、積極的な海外留学や外国人留学生の受入れなどを通して異文化理解を深め、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	73-1	英語コミュニケーション能力をより効果的に養うため、英語教育の少人数化に向けて体制を見直す。文部科学省の留学促進キャンペーン「トビタテ留学JAPAN」及び本学の学生支援事業の助成金を活用し、学生の留学や国際学会での発表、海外大学で開催されるセミナー等への参加を促進するとともに、海外からの留学生との交流等を通して、異文化理解・国際理解を深めるための教育方法について検討を行う。	Ⅲ	英語コミュニケーション能力を上げるため、英会話授業の非常勤講師1名を新規に雇用し、1クラスの受講人数を半数程度にし、少人数化を図った。文部科学省の留学促進キャンペーン「トビタテ留学JAPAN」及び本学の学生支援事業の助成金を活用し、学生の留学や国際学会での発表、海外大学で開催されるセミナー等への参加促進を図った。トビタテ留学JAPANについては、応募者に対する留学計画や応募書類作成の指導等の支援を行うとともに、留学経験者の報告会を開催し、学生の留学への意識向上を図った。また、新たに海外インターンシップ事業を立案し、本学学生にとってビジネスの国際化の現状や異文化等への理解の促進、ひいては本学の国際交流の発展に寄与できるかについて検討した。
74	国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。	74-1	国際協力機構(JICA)等の国際機関やその支援団体、文部科学省、留学生支援団体等を通して、海外からの留学生および研究生、研修員の受け入れを積極的に行う。	Ⅲ	フィリピンイフガオ大学と今後の本学との連携等について意見交換を行った。JICA事業「地域の特色を活かした産業振興(A)研修」の研修員10名を受入れ、講義や学内見学を行った。 また、いしかわ世界農業遺産国際貢献協議会関連のイフガオ世界農業遺産支援協議会が受け入れた「イフガオ里山マイスター養成プログラム」の日本研修に参加した27人の研修員を受け入れ、講義や視察、本学学長、教員を交えて意見交換を行った。 そのほか、JICAのAgri-Netプログラムへの参加を決定し、これに合わせて留学生入学試験の実施時期の変更について検討を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- I 運営体制の改善に関する目標
1 ガバナンス機能の強化

中期目標 理事長が中心となって、大学の強みや特色を活かし、教育、研究、地域貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、インスティテューショナル・リサーチ(大学の客観的な状況調査)を踏まえ、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。また、大学において、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
75	理事長及び学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築し、経営審議会や教育研究審議会等を通して機動的に大学改革を進める。	75-1	(看護大) 引き続き学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントする。必要に応じて、働き方改革や語学力推進等のテーマ別ワーキンググループを組織するなど、体制整備に努める。また、経営審議会や教育研究審議会を通して大学改革の諸課題に立ち向かう。大学に求められる社会的ニーズに関する情報収集を通じて学生にとっての魅力向上策を追究するとともに、平成30年度に開始した魅力向上を目指す3つの事業(①公報の拡充、②図書館の充実、③基礎科学的教育の充実)を実施する。 (県立大) 教育、研究、広報、評価の各担当分野ごとに学長補佐を配置し、学長補佐会議・教育研究審議会を通じて各委員会を分掌し、学長の指示に基づいて新たなカリキュラムの改定等の改革を実行していく。	Ⅲ	(看護大) 大学改革として、法人理事長の承認のもとに前年度開始した5年計画の3つのプランである「基礎科学教育拡充」(ワーキング)、「広報改革」(広報委員会)、図書館拡充(図書館運営委員会)について、それぞれ事業を執行したところである。さらに今年度から立ち上げた「語学力推進ワーキング」による2回のTOEIC講座には17名の受講・受験者が見られた。 また、「働き方改革ワーキング」の検討会議を実施し、新たな提案を受けて改革に着手したところである。 将来の質の良い学生確保と受験倍率改善を目指し、今年度から奥能登地域の中学生を対象として、8月にナーシングサイエンスカフェを輪島病院、公立穴水病院、能登総合病院にて行った。 (県立大) 教育、研究、広報、評価の各担当ごとに学長補佐を配置し、学長のリーダーシップのもと、学長補佐会議、教育研究審議会、各委員会において入試制度改革や学生確保、教育体制の充実など大学が直面する課題について検討し、対応策を実行した。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策会議を設け、「対策会議－学長補佐会議－学長」の検討・意思決定ラインにより、日々状況が変化する中で、入学試験・卒業式・入学式・授業等における対応策を迅速に決定し、機動的に対応した。
76	理事長の責任において、予算等の経営資源を効果的に配分する。	76-1	予算配分、人員配置等については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。	Ⅲ	理事長裁量経費を活用し、学生の要望に応じた施設整備の実施や両大学の共同研究助成の実施など機動的に事業を推進した。

77	<p>大学に求められる社会的ニーズや学生にとっての魅力向上策等を分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。</p>	77-1	<p>平成30年度に実施した大学IR(インスティテューショナル・リサーチ)の推進に向けた検討の結果を踏まえて、具体的な調査・分析を行う。 また、大学の将来を見据えた実行計画について、内容を随時精査しながら着実な実施に努める。</p>	Ⅲ	<p>大学IRで定期的にモニタリングする指標および大学毎に取り組むべき指標についてデータを収集し検討を進めた。また、理事長のリーダーシップの下、大学の課題やその解決策について整理する課題発見プロジェクトを、事務職員を中心に立ち上げ、成果を学内の役員連絡会にて報告した。</p>
----	--	------	--	---	--

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- I 運営体制の改善に関する目標
2 事務組織等の整備と効率化

中期目標 事務組織等を整備し、事務職員の専門性を高めるとともに、情報システムの活用や業務の外部委託等の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
78	事務職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたスタッフ・ディベロップメント活動を行う。併せて、職員間の連携を図るなど、情報共有・情報伝達の機能を強化する。	78-1	(看護大) 外部のセミナーや業務説明会へ事務職員を積極的に派遣することで、大学事務職員としての専門性の向上に努める。また、外部から入手した教育情報等は速やかに学内に周知し、情報共有を図る。 (県立大) 公立大学協会や大学コンソーシアム石川が行うSD(スタッフディベロップメント)研修等を活用した、SD研修に関する年間計画を策定する。また、事務の効率化を図るため、大学事務特有の業務に関するマニュアルを作成し、職員間での共有化を検討する。	Ⅲ	(看護大) 公立大学協会主催の政策研修、入試関連のセミナー等に事務職員を派遣し、スキルアップを図るとともに、得られた情報は必要に応じて学内関係者への情報共有を行った。 (県立大) SD研修の年間計画を作成し、これに基づいて事務職員が公立大学協会や県など学外の研修に参加したほか、教職員を対象とした入試改革やアドミッション業務に関するセミナー開催を進めた。また、外部研究費の執行など、大学事務特有の業務について手順を確認した。
79	効果的な事務組織等のあり方について検討・整備するとともに、情報システムの活用や外部委託等の推進により、更なる業務の効率化を図る。	79-1	(看護大) 業務に対する職員からの意見聴取や局長・課長会議での協議を通して、業務分担の適正化や外部委託の検討等、事務組織の体制整備を行う。また、入試事務の軽減等を目的としたWEB出願システムを導入する。 (県立大) 事務局内にワーキンググループを設置し、Web出願システム等の情報システムを活用することで事務作業の効率化を図る。また、事務組織の機能強化に向けた検討を実施する。	Ⅲ	(看護大) 事務職員からの事務改善等の提案を受けて事務の合理化(グループウェアを活用した休暇申請承認手続き)、外部委託の検討等を行った。 また、年度末には自動証明書発行機を導入したことで来年度以降、証明書発行事務の軽減が期待される。 (県立大) アドミッション業務の専任職員を配置し、高校訪問等による周知及び情報収集、入試・受験動向の分析及び対策検討等の機能強化を図った。 (共通) 新たにWEB出願システムを導入し、入試受付業務の効率化を図った。また、教室の使用管理や事務備品の貸し出しをグループウェアで行うようにし、事務の省力化・効率化を図った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- I 運営体制の改善に関する目標
3 両大学間の連携強化

中期目標 1つの法人が2つの大学を運営することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、共同研究等の実施に向け、教員相互の交流を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
80	理事長、両学長、両事務局長等による定期的な会議の開催等により法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、教員相互の交流を促進し、相互理解を深める。また、法人本部は両大学の課題解決を支援する。	80-1	(看護大) 役員連絡会や事務局長会議等で法人本部及び両大学の意思疎通を図る。平成29年度から開始した両大学の共同研究について、新たなテーマでの実施可能性を模索しつつ、既存研究については進捗状況に合わせた研究規模の拡大を検討する。また、両大学合同のFD研修を企画・実施する。 (県立大) 継続中の両大学の共同研究を引き続き推進するとともに、新しいテーマでの研究立ち上げを検討する。研究成果に関する合同研究発表会及びFDセミナーを共同開催する。	Ⅲ	(看護大) 役員連絡会や事務局長会議等で法人本部及び両大学の意思疎通を図った。 石川県立大学と学際的研究交流として6件(新規3件、継続3件)の研究プロジェクトを実施している。新たなテーマでの実施可能性を模索するため、両大学の合同研究発表会(県立大学主催、看護大学教員の参加者36名)が8月7日に行われた。本年度は、過去に学会等で受賞された若手教員4名による発表が行われ、活発な討議がなされた。合同研究発表会后、両大学合同のFD研修会が実施され(両大学の参加者約50名)学生の評価が高い授業の実践者(教員4名)が学生の興味関心を深めるための要点を紹介した。 (県立大) 両大学合同研究発表会を共同開催し、「人気のある授業のからくりを探る」をテーマにFD研修会を実施した。 また、次年度の両大学の共同研究助成の募集を行い、3件を採択したほか、県立大学において新たに実施した公務員試験対策講座に看護大学の学生も参加した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

II 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、かつ、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証し、柔軟かつ機動的に教育研究組織や職員配置を改善する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
81	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	81-1	(看護大) 学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、基礎科学的教育の充実に向けた学部学科等の組織の点検、検証を実施する。 (県立大) 学長補佐会議等において、コース制の導入や3つの研究プロジェクトの推進のために教育研究組織に見直すべき点がないか検討を行う。	III	(看護大) 基礎科学教育拡充ワーキングでは、今後の世代交代に向けてどのような教育ができる教員が必要なのかを議論した。令和元年度は健康科学講座の教員に定年退職や異動する教員もいたため、新規採用の教員も含めてさらに検討内容を深化させ、次年度には具体的な提案内容を示せるよう推進していきたいと考えている。 (県立大) コース制導入を踏まえた食品科学科の系の再編について検討、実施した。また、石川県立大学のブランド力向上に資する3つの学内横断研究(健康寿命の延伸、地球規模食料増産、石川の自然と生物)において、5つの課題を設定し、これらに学内の延べ29人の教員が連携して取り組む体制を構築した。
82	学生や教員の意見を把握する仕組みを構築し、職員配置の改善につなげる。	82-1	(看護大) 学生や教員の意見を把握する仕組みを構築し、アンケート調査結果等を精査した上で職員配置の改善につなげる。 (県立大) 教員からの意見聴取や学生アンケート結果等を活用し、教員配置の改善につなげるための仕組みを検討する。	III	(看護大) 学部生についてはアンケート調査や懇談会の場を通じてそれぞれの意見を把握した。大学院生には、研究発表修了後、大学院生活、ディプロマポリシーの達成状況について無記名のアンケート調査を実施し、その結果を研究科委員会にて報告している。 また、教員については学長補佐および関連する講座の教授との意見交換を通じて、職員配置の改善に努めている。 (県立大) 委員会やワーキンググループからの意見について、学長補佐会議等で対応を検討し、入試・学生募集業務の専任職員を配置してアドミッション機能の強化を図ったほか、これまで隔週で実施していた外部カウンセラー(臨床心理士)による相談支援を、今年度から毎週実施とし、相談支援体制の充実を図った。また、学生が学修環境やキャンパスライフについて大学に気軽に意見や希望等を伝えられるように「リクエストボックス」を設置し、運用を開始した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標
1 教員の採用

中期目標 教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
83	教員の採用方針については、経営審議会の意見を踏まえて大学の将来展望を勘案し、選考委員会での検討を経て学長の責任で決定する。	83-1	(看護大) 社会情勢等を踏まえて教員の採用方針を検討し、経営審議会の意見に基づき学長の責任において決定する。 (県立大) コース制の導入に伴い、カリキュラムに沿った新規非常勤講師等の採用に向け選考を行う。	Ⅲ	(看護大) 社会情勢の変化を踏まえて老年看護学および在宅看護学の両面を教授できる教員選考を実施したが、適任者が得られず募集を継続することとなった。また、健康科学講座保健・治療学教員選考には複数の応募があり、公衆衛生学、疫学、保健統計学を教授できる教員を採用した。 (県立大) カリキュラム改定及びコース制導入に対応するため、選考委員会及び学長の決定に基づき、これまで食品科学科で不足していた食品加工に関して教育研究できる企業経験者及び食品ビジネス分野の教員を採用した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標
2 教員評価制度の充実

中期目標	人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人材配置を行う。教員の資質向上のため、教育活動評価制度(教育、研究、地域貢献、大学運営)を実施・運用する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
84	学長の責任において、教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績を十分考慮したうえで、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。	84-1	(看護大) 平成29年度から検討を進めている、複数年ごとのアウトカム管理型の教員評価制度の具体案の作成に取り組む。教育研究の活性化を考慮して人員配置を検討する。 (県立大) 学長の責任において、教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績および大学の将来構想を考慮した上で、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。	Ⅲ	(看護大) 複数年教員評価制度における評価項目を大筋で決定した。中途採用教員の評価のあり方、活動優秀教員の褒賞のあり方について今後検討を進める。 (県立大) 教員評価制度を活用して、各教員の教育、研究、地域貢献等の実績を評価した。その結果を踏まえた上で、食品科学科の6次産業化コースにおいて必要となる食品ビジネス分野等の教員を採用するとともに、系及びその配属教員について見直しを行った。
85	各大学ごとに、教員評価の結果に応じて、教員にインセンティブを与える仕組みを検討する。	85-1	(看護大) 教員の複数年評価制度実施について全学的な共通理解を得ると共に、複数年評価制度に適した各教員に対するインセンティブの与え方について検討を進める。 (県立大) 教員評価の結果に応じて各教員に与えられるインセンティブについて、研究費配分以外のインセンティブ導入の可否について検討を行う。また、教員評価の結果が思わしくない教員について、改善のための方策を検討する。	Ⅲ	(看護大) 教員の複数年評価制度について、教員に与えるインセンティブの内容を全体会議で検討した。 (県立大) 教員評価の結果に応じて教員に与えられるインセンティブについて、研究費配分のほかに、教員の海外研修制度を創設してこれと関連づけることの可能性等について検討を行った。また、教員評価の結果が思わしくない教員に対して、各学科において、研究論文の作成や地域貢献等について助言を行う等のサポートに努めた。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標
3 学外活動の活性化

中期目標 産業界や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、教員の学外活動の活性化を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
86	自治体、他大学、地域企業・医療機関等と連携を強化し、教員の地域や社会への貢献を推進するとともに、大学コンソーシアム石川等の関係団体の事業に対する教員の積極的な参加を促進する。	86-1	(看護大) 教員の学外活動を促進するため、マスコミやホームページ等を活用して教員の諸活動や研究成果等を発信するとともに、医療機関等への講師派遣や地方公共団体等の委員会委員の就任を支援する。 (県立大) 包括連携協定を締結している大学及び自治体と連携強化を図り、共同・委託事業を推進する。また、大学コンソーシアム石川、石川県産業創出支援機構(ISICO)、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)等の事業において、教員の参加を促進する。	Ⅲ	(看護大) 教員の学外活動を促進するため、以下に示す教員の活動について、マスコミやホームページ等を活用して積極的に発信した。 9月に北國健康生きがい支援事業で教員活動の成果発表を行い、新聞に掲載された。また、11月に「第39回日本看護科学学会学術集会(学会長:石垣和子学長)」の主たる運営大学として活動し、テレビで放映された。 県内医療機関等への講師の派遣については、47機関に延べ75名の講師を派遣するとともに、地方公共団体等の審議会委員等へは23名の教員が就任し地域に貢献した。また、大学コンソーシアム石川の諸活動に教員を委員として派遣した。 (県立大) 包括連携協定を締結している金沢大学や野々市市と共同、受託事業を継続して実施し、さらなる連携の具体化についても協議を行った。石川県産業創出支援機構(ISICO)、いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等と連携してシーズ発表会や公開セミナーを開催するとともに、大学コンソーシアム石川、能登キャンパス構想推進協議会とも連携し、地域の課題解決等の活動への教員の参加促進に努めた。また、産学官連携学術交流センターの体制強化についても検討を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標
4 人材の重視

中期目標
職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
87	職務に対する職員の要望等を把握する仕組みを構築するとともに、職員の業務分担を見直すことにより、モチベーションの維持向上を図る。	87-1	(看護大) 学内での定期的な会議や面談の実施に加え日常会話の中で、職員の要望や意見を把握し、業務改善を図る。 (県立大) 職員面談や学科会議等を通して職場環境の改善に関する要望等を把握し、その必要性和実施方法等について検討のうえ、優先度の高いものから実施する。また、新規プロジェクト等の企画・検討に際して、職員から広く意見を募るなど、職員が施策立案に積極的に関われる体制を整備する。	Ⅲ	(看護大) 面談時に職員の要望や意見を聞くとともに、業務改善に関する提案を募集した。 業務改善の提案として出された意見としては、グループウェアによる休暇申請承認アプリの導入や施設開放に係る料金見直しなどの提案があり、検討を進めた。 (県立大) 職員面談の実施や学科会議、各委員会等を通して職場環境に関する要望等を把握し、WEB出願システムの導入による入試受付業務の効率化、監視カメラの増設による構内の防犯対策の強化等を行った。また、予算編成に際して新規事業等について職員から広くアイデアを募り、予算措置を行うなど、職員が施策の立案・実施に積極的に参画できる体制整備に努めた。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

- I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標
1 外部研究資金等の獲得

中期目標 共同研究、受託研究等の産業界や地域との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。また、施設の地域への開放など財源を確保する方策を検討し、自己収入の増加に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
88	科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実させ、外部資金獲得に向けて積極的な応募を奨励する。	88-1	(看護大) 科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報を収集するとともに、教員を対象とした研修会や科学研究費補助金申請書のブラッシュアップ等の研究支援体制の充実を図り、外部資金獲得を促進する。 (県立大) 科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする国または地域の競争的資金の更なる獲得を目指し、学内や他大学・他研究機関との積極的な連携による応募を推進する。科学研究費補助金の応募に関する説明会を開催するなど、外部研究資金に関する情報収集・学内周知に努める。さらに、外部資金への申請実績や獲得した外部資金額を教員評価に反映することでより積極的な応募を促す。	Ⅲ	(看護大) 科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報は事務局より速やかに全教員に周知するとともに、以下のように、外部資金申請に対する支援体制を充実させ、獲得に向けて積極的な応募を奨励した。 科学研究費補助金の採択率を上げるため、まず「公立大学協会科学研究費獲得セミナー」に出席(7月17日、東京、教員1名)し、その内容を研究サポート集会(9月19日、教員22名、事務職員2名出席)で周知した。 平成30年度に科学研究費申請書ブラッシュアップシステム(外部資金申請支援制度)を利用したもののうち、今年度採択されなかった申請書の評定や評定要素を研究推進委員会で検証し、今年度申請書のブラッシュアップ時に査読者と共有してブラッシュアップ効果を高めた。その結果、利用者を中心として講座内で指導を受けるなど、意識の向上が見られた。今年度同システムを利用(3名)し、次年度採択された者には、利用する際に「申請時の支援内容や申請書で工夫した点など」を次年度研究推進委員長に報告を行う予定である。 (県立大) 地域の産業界と連携して共同研究や受託研究等を実施するとともに、外部研究資金に関する情報は、学内メールで全教職員に周知した。また、外部研究資金の月々の受け入れ状況を教育研究審議会や教授会で報告し、継続的に応募を促し、9月には、科学研究費補助金の応募に関する説明会を実施した。 外部資金の申請実績、獲得実績を教員評価に反映したほか、さらなる外部資金獲得に向け、産学官連携学術交流センターの体制強化についても検討を行った。

89	<p>大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金徴収等を検討し、自己収入の確保に努める。</p>	89-1	<p>(看護大) 公開講座等において受講料の徴収に努めるとともに、大学が保有する施設の地域に対する適切な開放のあり方について検討する。</p> <p>(県立大) ホームページや刊行物による情報発信、各種展示会等への参加を通して、大学の知的財産(特許権)や研究シーズについて周知を図る。特に、大学が保有する特許権のうち、現在利活用がなされていないものや単独開発が不可能なものについて、民間企業等への商業ライセンス付与、譲渡や受託共同事業も含めた有効活用の方策を検討する。また、本学の教員が企業等に対してアドバイスを行う際などに、適正な対価を徴収できるよう学内ルールの検討を実施する。</p>	<p>(看護大) 看護キャリア支援センターでは「看護管理研修」「看護教員現任研修事業」「専門的看護実践力研修事業(皮膚・排泄障害看護)」3事業の公開講座で受講料を徴収した。約80万円の受講料収入があった。 大学施設の開放化についてのアンケート調査を管理責任者を対象に実施し、その課題を具体化した。</p> <p>(県立大) 産学・地域交流のための研究シーズ集を発行するとともに、以下の展示会等に参加し、大学の知的財産や研究シーズについて周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いしかわ環境フェア2019」8/24～25(石川県産業展示館) ・「イノベーション・ジャパン2019 ー大学見本市」8/29～30(東京ビッグサイト) ・「BioJapan 2019」10/9～11(パシフィコ横浜) ・「北陸技術交流テクノフェア2019」10/24～25(福井県産業会館) <p>また、大学が保有する特許の有効活用として特許実施契約を行った。ほか本学の教員が企業等に対してアドバイスを行う際などに、適正な対価を徴収することについて学内に調査を行うなど検討を実施した。</p>
----	--	------	--	---

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

- I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標
2 学生納付金等

中期目標 授業料や入学金、受験料については、適切な料金の設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。
また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
90	学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	90-1	(看護大) 進路指導時期の高校訪問の実施や模擬授業実施校の拡充など、志願者獲得対策を強化するとともに、県内の病院と連携した高校生が現場で活躍する看護師の体験を聞く機会の提供などにより、県内の看護師志望者の掘り起こしを行う。 (県立大) 県内志願者の増加を図るため、県内高校への高校訪問を継続的に行うとともに、県内高校生を対象としたミニオープンキャンパスの実施を検討する。 また、県内推薦枠の拡充等入学試験方式の見直しを行うとともに、対象高校に対する内容周知に努める。	IV	(看護大) アドミッションアドバイザーの提供する情報や協力の基にタイミングを計りながら7月～9月に2回に分けて県内の高校の個別訪問を行った。その都度、入試委員会で、高校訪問の反応等を報告し、次の入試戦略に活用した。前期入試の志願倍率は3倍には届かなかったが、2.1倍に回復した。また、模擬授業等の実施については、要請を受け、6件(5高校)の授業を行った。 将来の質の良い学生確保のために、今年度から奥能登地域における中学生を対象としたナーシングサイエンスカフェを開始し、8月に輪島病院、公立穴水病院、能登総合病院にて実施した。 (県立大) 高校訪問は、進路指導教員のみでなく学生や保護者を対象とするため、PTA総会や通知表配付の日に合わせて実施した。 推薦入試に関しては、出身学科を指定する学校推薦型選抜において、従来の農業系に加えて工業系も対象とすることについて検討し、令和2年度入試より実施することを決定した。 さらに、響緑祭(本学学園祭)に合わせて、ミニオープンキャンパスを実施し、内容は主に県内高校生を対象として、簡易な実験体験などを通じて、本学の雰囲気味わってもらった。
91	授業料等の学生納付金については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	91-1	国による高等教育の無償化施策の内容を踏まえ、本学の授業料減免のあり方について検討し、他大学の状況に関する調査を実施した上で、必要に応じて見直しを行う。	III	授業料の減免について国の高等教育就学支援制度の対象機関として認定を受け、新たな制度に基づいて授業料減免を行うこととした。また、本学独自の支援として、旧制度対象者で前年度受給していた学生については、新制度で対象外となっても旧制度の要件に該当する場合は、卒業まで減免対象とすることとした。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

II 予算の効率的執行に関する目標

中期目標 経費の効率的執行に努め、特に維持管理経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
92	施設管理業務の長期契約の継続や光熱水費等の節減に努めるなど経費の抑制に努める。	92-1	(看護大) 校舎警備業務委託等の長期契約を継続するとともに、建物や設備の点検・メンテナンスを小まめに行うことで修繕費や設備更新費の節減を図る。併せて職員および学生への光熱水費等の節減を啓発する。 (県立大) 一斉休校日の設定や冷暖房の定時停止等、省エネルギー対策を実施する。	III	(看護大) 建物・設備について、小まめに点検を行い、長寿命化のための修繕工事(外構タイル、給水タンク、軒天修繕、防水工事等)を行った。 光熱水費については、教職員、学生に節減を呼びかけるとともに、夏・冬の消費電力ピーク時に冷暖房の最大電力の抑制を実施するとともに、お盆期間は例年よりも長い一斉冷房停止日を設けるなど省エネに取り組んだ。 (県立大) 光熱水費節減のため8月に一斉休業期間を設定し、冷房等を停止したほか、オープンキャンパスにおいては冷房の始動時間を工夫するなど冷房効率向上対策を実施した。冬期においても暖房の定時停止等の省エネルギー対策を実施した。また、設備保守管理、校舎等清掃、警備、緑地管理、昇降機保安保守管理の業務委託については3年間の長期契約(平成30年度～令和2年度)を締結している。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

Ⅲ 資産管理の改善に関する目標

中期目標 資産の適切な管理に努めるとともに、効率的・効果的な利用に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
93	大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。	93-1	(看護大) 大学施設(講堂や体育館等)の開放を行い、資産の有効活用を図る。 (県立大) 施設見学等を積極的に受け入れるとともに、農場実習研修センターやLEAFラボ等の大学施設を地域と連携して利活用する方法について検討する。	Ⅲ	(看護大) 地元のイベントや介護職員研修等の会場として、大学運営に支障のない範囲内において、体育館、講義室等の使用を許可し、施設の有効利用を図った。 (県立大) 図書館の地域開放、大学見学や県政バスの受け入れなど県民に大学を開放するとともに、野々市市の拠点避難所として市の総合防災訓練に施設を開放した。また、中学生の職場体験受け入れ、資源研農場収穫祭での地域の親子受け入れも行うなど、地域と連携して積極的な施設開放・有効活用に努めた

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標

I 評価の活用に関する目標

中期目標	自己点検評価を定期的実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果も併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
94	自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を、大学運営の改善に確実に反映させる。	94-1	(看護大) 平成30年度に立ち上げた認証評価ワーキンググループを中心に適切な準備を行い、認証評価機関が行う大学評価を受験する。自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を教員全体会議で学内に周知し、大学運営の改善に確実に反映させる。 (県立大) 認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、学生の教育環境の改善などについて検討・実施する。	Ⅲ	(看護大) 認証評価機関(大学基準協会)による現地調査が10月11日に実施され、「令和元年度大学評価の結果、石川県立看護大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、令和2年4月1日から令和9年3月31日までとする。」との判定を得た。その評価結果を教員全体会議で周知した。引き続き、外部評価における意見交換で肯定された本学の取り組み成果を活用しながら、さらなる学生への学修支援を検討していく予定である。 (県立大) 大学評価や法人評価の結果も踏まえて、学生の教育環境の改善について検討し、実施に努めた。具体的には、大学前バス停のキャンパス内への移設に係る野々市市との協議、キャリアセンターへのキャリアコンサルタントの配置、カウンセラーによる相談体制の充実等を行った。 (共通) 大学の取り組みについてSDGsに適合する事項を整理し、情報発信することについて検討を行った。

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標

II 情報提供の推進に関する目標
1 情報公開の推進

中期目標 公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
95	大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	95-1	自己点検評価や認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果、教育情報等をホームページ上で公開する。	III	(看護大) 認証評価機関が行う大学評価、公立大学法人評価委員会による評価結果や財務諸表、本学主催のイベント情報などを幅広くホームページ上で公開した。 (県立大) 平成29年3月に受けた大学改革支援・学位授与機構による大学評価結果をホームページで公開した。また、各学科・コース等のカリキュラムや研究分野・成果、WEBシラバスの内容等についてホームページで公開した。 (共通) 石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価結果及び財務諸表等をホームページ上で公開した。

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標

II 情報提供の推進に関する目標
2 情報発信の推進

中期目標 大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献等の活動に関する情報発信を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
96	教育、研究、地域貢献活動などに関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	96-1	(看護大) 平成30年度にホームページ、大学案内、大学新聞の担当業者を一元化したことを受け、平成31年度はこれまでに以上に統一的な広報を展開できるよう、各広報媒体のリニューアルを行う。 また、広報活動に学生の意見をより積極的に取り入れることで、本学の認知度向上を目指す。 さらに、リニューアル後の広報活動が効果的に実施されているかを評価するモニタリング機能の強化を図る。 (県立大) ホームページや広報誌、受験生向け情報サイト等による教育、研究、地域貢献等に関する情報発信、学術機関リポジトリ等による研究成果の情報発信を継続して行う。	IV	(看護大) ホームページ、大学案内、大学新聞の担当業者が一元化したことを活用して、戦略的な広報活動を推進した。具体的には、各広報媒体が共有して使用できる画像、記事があるため、教職員が広報媒体ごとに撮影・記事の執筆をする業務が減り、広報媒体の統一感が向上した。ホームページは訪問者が速やかに情報が得られるようにしたため「わかりやすくなった」と評価を得ている。各広報媒体ごとに、学生から画像モデル、記事執筆に協力を得られたため学生たちがホームページ、大学案内、大学新聞を閲覧するようになってきた。今後、モニタリング・評価のシステムを整え、客観的な意見を取り入れながら改善し続ける必要がある。各教職員が広報パーソンとしての意識を持ち、向上させていくことを周知し、広報活動に協力を得た。 (県立大) ホームページ等を活用して入試や教育等に関する情報発信を積極的に行った。研究や地域貢献等についても、広報委員会から各教員に協力を依頼し、積極的な発信、PRに努めた。新たに、受験関連企業が運営する受験生応援サイトを活用した情報発信や、SNSの活用も始めるなど、受験生に直接的にアピールできる情報発信にも取り組んだ。また、学術機関リポジトリについても活用を図っていくこととし、登録情報の充実等について教員に説明し理解と協力を求め、研究成果を発信することに努めた。 (共通) 両大学の学生や教員に、大学の魅力やPRポイントについて聞き取りを行い、情報発信の有効性を向上させるため、整理を行った。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

I 施設設備の整備に関する目標

中期目標 良好な教育研究環境を保つため、施設、設備、教育研究用備品の整備や改修を計画的に進める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
97	施設、設備、教育研究用備品については、定期的な点検を行い、状況を把握するとともに必要に応じて修繕等を実施する。また、両大学とも設備等の老朽化が進むことが想定されることから、今後、これらを計画的に更新すべく、数年間にわたる整備計画を策定する。	97-1	(看護大) 施設・設備・教育研究用備品等の定期点検を行い、必要に応じて整備・修繕等を実施するとともに、教育研究用備品等の更新を計画どおり実施する。また、引き続き長期修繕整備計画に基づいて老朽化対策を実施する。 (県立大) 平成30年度に実施した外壁点検等の結果を基に施設修繕計画を策定し、優先度の高いものから修繕を実施する。また、学内の要望調査を踏まえて策定した備品整備計画を着実に実行していくとともに、必要に応じて見直しを行う。さらに、コース制に係る施設・設備整備を計画的に進める。	Ⅲ	(看護大) 施設等の定期点検を実施し、緊急度を考慮しながら修繕等を実施するとともに長期修繕計画に基づき空調設備の更新を行った。また、老朽化していた中講義室のプロジェクター等の映像設備を更新したほか、備品整備計画に基づき教育研究用備品の整備を実施した。 さらに、学内無線LANのアクセスポイントを増設し、学修環境の充実を図った。 (県立大) 長期修繕計画に基づき空調設備の更新を行った。また、平成30年度に実施した施設点検結果を踏まえて修繕計画を策定し、これに基づいて小規模修繕を行った。また、備品整備計画に基づいて教育研究用備品の更新を実施した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

- II 安全に関する目標
1 安全管理

中期目標 防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
98	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを必要に応じて見直すとともに、学生及び職員に内容を周知し、危機管理体制を整備する。	98-1	(看護大) 災害時等における執務体制要領を作成して職員に周知する。特に、平成30年度に改定した災害時の実習授業の休講の判断に関する内容について周知徹底する。また、必要に応じて緊急事態発生時のマニュアルの見直しを行う。学生及び職員の消防避難訓練や地震対応訓練を実施する。 (県立大) 災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを学生・教職員に配布し、内容の周知を図る。また、消防避難訓練や地震対応訓練を実施する。執務体制要領、大地震対応マニュアル、消防避難訓練、地震対応訓練等について適宜見直しを検討する。	III	(看護大) 災害時等における執務体制要領を見直しのうえ、教職員に周知した。平成30年度に改定した災害時の実習授業の休講判断に関する内容については、学生便覧に明記するとともに説明を行った。学生及び教職員を対象とした消防避難・地震対応訓練を7月16日に実施し、278名が参加した。 (県立大) 4月に災害時等における執務体制要領を教職員に周知するとともに、携帯版の大地震対応マニュアルを新入生、新規採用職員に配付した。7月に県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)を、11月に消防避難訓練を実施した。また、全館放送設備が備わっていない生物資源工学研究所、農場実習研修センター、LEAFラボ等に簡易無線個別受信機を配置し、緊急時の情報伝達体制の強化を図った。

99	<p>全学的な安全衛生管理体制・防犯体制を整備し、学生及び職員の安全確保と健康保全に努める。</p>	<p>(看護大) 犯罪注意情報の掲示やポスターなどを通して学生に対して防犯意識の向上を図る。また、教職員のストレスチェックを実施し、分析結果等から労働環境及び安全衛生の改善を検討する。 (県立大) 環境安全講習会を実施するとともに、学内の毒劇物・特定化学物質・有機溶剤の使用量や在庫量を適切に管理する。また、職場巡視や教職員からのヒアリングを行い、学内の環境安全上の問題点の収集に努める。教室や研究室、専攻生室の環境を、学校衛生環境基準に照らして、適切に維持管理する。また、平成30年度に受動喫煙防止に関する法令が改正されたことを踏まえ、施設内禁煙化に向けた対策を実施する。</p>	<p>(看護大) 7月～8月にかけてストレスチェックを実施し、その結果を教育研究審議会で共有した後に、「職員保健だより(春号)(冬号)」や、リーフレットを教職員に配布し、セルフマネジメントを促した。また、省エネ・働き方ワーキンググループにて、委員会活動の構成員数や会議の所要時間などを見直した。 さらに、学内の施設・設備等の安全管理をチェックして教職員や学生の健康障害を防止するため、6月、12月、3月に職場巡視を実施し、必要な措置を講じた。防犯対策の一環として、護身術セミナーを12月20日に開催した。 ほかに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対して、職員や学生の集団感染予防対策を講じた。例えば、春休み期間中の学生の感染流行地域への旅行状況を把握し、帰宅後2週間自宅待機とし、学内でのマスク着用、手指消毒剤の設置、定期的な室内換気などを実施した。 (県立大) 実験廃棄ゴミのルールの変更を行い、学内に周知した。4月に環境安全講習会を実施したほか、学内でヒアリングを行い、爆発物の原料となり得る化学物質11品目と特別管理物質の管理方法についての意見を収集した。 受動喫煙防止(法改正)のため、屋内にあった喫煙所を廃止し、屋外に完全分離型の喫煙所を設置した。教職員に対するストレスチェックを実施したほか、課外活動における安全管理に関するガイドラインを作成した。 新型コロナウイルス感染症対策としての注意事項を学生に周知するとともに、入学試験・卒業式・入学式・授業等における対応策を迅速に決定し、機動的に対応した。</p>
----	--	--	--

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

- II 安全に関する目標
2 情報セキュリティ対策

中期目標
個人情報の保護など情報セキュリティ体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
100	学内の情報セキュリティ体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、学生及び職員の情報リテラシーの向上を図る。	100-1	(看護大) 石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行うとともに、職員を対象とした情報セキュリティ研修や学生を対象とした啓発活動を行う。また、情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努める。 (県立大) 情報リテラシーの向上を図るために、情報セキュリティや情報システム利用に関する電子マニュアルの整備や研修会について検討を行う。	III	(看護大) 教職員を対象とした情報セキュリティ研修や学生を対象とした啓発活動を行うとともに、情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努めた。 (県立大) 情報システムに関連するファイルを学内共有フォルダの中にとりまとめることで、教職員がこれらの様式・書類にスムーズにアクセスできるようにした。情報セキュリティセミナーについては、新型コロナウイルスの感染症拡大のリスクを避けるため、ウェビナー(WEB上のオンラインセミナー)を3/4~3/13の期間に実施した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

- Ⅲ 法令遵守等に関する目標
1 法令遵守

中期目標 職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究活動及び大学運営を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
101	研究における不正行為、研究費の不正使用について、職員への研修等啓発活動を強化し、不正防止に努める。	101-1	(看護大) 研究不正を防止するため、研究倫理規範の遵守を徹底するとともに、不正防止研修会やe-learning受講勧奨等の啓発活動を行う。 (県立大) 研究活動上の不正行為防止のため、教員や研究員、学生を対象とした研究倫理研修会の実施やAPRIN e-learningプログラムの受講を促すとともに、研究費不正防止のため、教職員等にマニュアルを配付のうえ適正な発注および納品管理を徹底する。さらに本年度は、学術論文不正投稿を防ぐための効果的な対策を検討する。	Ⅲ	(看護大) 研究者倫理に関するコンプライアンスを高められるよう、9月3日に外部研修に出席、研究者倫理に関する研修方法について情報収集を行った。今年度の不正防止研修会を12月23日に開催し、研究不正防止に関する周知を図った。(参加者60名) (県立大) 教員、大学院生、研究員に対する研究倫理講習会を実施し、新eAPRINに対応した本学の取り組み方や名古屋議定書等について周知した。また、学部3年生および4年生に対して、卒論研究実施に必要な基礎的な研究倫理等を講義した。これらの講習等はより多くの対象者に受講してもらうため、複数回実施する機会を設けた。また、新eAPRINに対応した本学の取り組み方や名古屋議定書について情報を収集した。 (共通) APRINの研究倫理に関するe-learningについて、教員の受講を徹底した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

Ⅲ 法令遵守等に関する目標
2 人権の尊重等

中期目標 学生及び職員に対するハラスメントを防止するなど、人権を尊重するとともに、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
102	セクシャルハラスメント、キャンパスハラスメントなどの人権侵害の防止や男女共同参画の推進を図るため、相談体制の充実、職員に対する研修など啓発活動を強化する。	102-1	(看護大) 互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、キャンパス内でのハラスメントの防止に努める。教職員から学生への無意識によるハラスメントを防止するため、教職員を対象としたコミュニケーションに関する基礎的な研修を実施する。 (県立大) アンケートの結果をもとにハラスメント防止部会等でハラスメント防止の具体策に取り組んでいく。また、学生からの相談体制の充実を図る。	Ⅲ	(看護大) 本学の教職員・学生・院生を対象に無記名のハラスメントに対するアンケート調査を実施した。次年度に調査結果の集計・分析とハラスメント防止策の策定を実施する予定である。 (県立大) 後期オリエンテーションにおいて、全学年を対象にハラスメントとその防止対策についてアンケート調査を実施し、状況把握と意識向上を図った。各学科、所属にハラスメント相談員を配置し、学生及び教職員からの相談に対応した。また、これまで隔週で実施していた外部カウンセラー(臨床心理士)による相談支援を、今年度から毎週実施とするなど相談支援体制の充実を図った。
103	学生及び職員が一体となって環境マネジメント活動を実施する体制を構築する。	103-1	(看護大) 再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入するとともに、エネルギー使用量の抑制のため、学生及び職員が一体となって節電に努める。 (県立大) エネルギー使用量を抑制するために、電気使用量の情報共有のあり方について検討し、実施する。環境マネジメントのために、環境配慮品の購入量やエネルギー使用量のモニタリングのあり方について検討を行う。	Ⅲ	(看護大) 再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入するとともに、エネルギー使用量の抑制のため、節電を推進する省エネ・働き方ワーキンググループを設けた。また、『学生便覧2020』に節電・節水・紙の節約・環境保全について明記し、学生及び教職員が一体となって、不要なエレベーター使用の抑制や、退室時の照明・エアコンをOFFにする等を徹底し、節電等に努めた。 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する集団感染予防対策検討をきっかけに、次年度から感染予防など学内環境保全を担当する役割の教員や学生の選出を検討し、SDGsの精神に則り環境マネジメント活動ができる体制の構築を開始した。 (県立大) 再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を選んで購入するよう努めた。また、コピー用紙の両面使用や裏紙の利用、リサイクルできる紙製品の分別収集を行うとともに、8月に一斉休業日を設定し節電、節水に努めるなど、学生及び教職員が一体となって取り組んだ。